

決算審査特別委員会

令和元年9月9日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議長  
坂口 徹

委員 長  
伴 吉 晴

副委員 長  
奥村 容子

出席委員  
溝部 真紀子

理事者 出席  
横田 敏文

齋藤 文夫  
木澤 正男

井上 卓也

町 長	中西 和夫	副町長	乾 善亮
教育 長	山本 雅章	総務部長	面 卷 昭男
総務課長	仲村 佳真	同課長補佐	大野 彰彦
同課長補佐	福田 善行	まちづくり政策課長	本庄 徳光
同課長補佐	柳井 孝一朗	同課長補佐	福井 まり
財政課長	福居 哲也	同課長補佐	上山 泰史
同係長	関元 佑治	税務課長	真弓 啓
同課長補佐	竹山 潔	住民生活部長	加藤 惠三
福祉子ども課長	中尾 歩美	同課長補佐	西川 美奈子
長寿福祉課長	中原 潤	同課長補佐	田口 昌孝
同課長補佐	羽根田 久枝	健康対策課長	北 典子
同課長補佐	徳田 貴世	国保医療課長	猪川 恭弘
同課長補佐	細川 友希	環境対策課長	東浦 寿也
同課長補佐	曾谷 博一	住民課長	関口 修
同課長補佐	小澤 香代子	都市建設部長	植村 俊彦
建設農林課長	手塚 仁	都市整備課長	松岡 洋右
上下水道課長	上田 俊雄	会計管理者	黒崎 益範
教委総務課長	安藤 晴康	生涯学習課長	栗本 公生
同 参 事	平田 政彦	代表監査委員	佐伯 知輝
監査委員	中川 靖広	監査委員書記	角井 幸司

議会事務局職員

議会事務局長 佐 谷 容 子 同 係 長 岡 田 光 代

( 午前9時00分 開会 )

○坂口議長 おはようございます。

本日、決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さまには早朝からご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました議案第57号 平成30年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ほか6件の決算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩いたします。

( 午前9時00分 休憩 )

( 午前9時00分 再開 )

○坂口議長 再開いたします。

休憩中に互選いただきました結果、委員長に伴委員、副委員長に奥村委員が互選されました。お二人にはよろしく願いたします。

それでは、伴委員長に委員長席にお着きいただきますため、暫時休憩いたします。

( 午前9時01分 休憩 )

( 午前9時02分 再開 )

○伴委員長 再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、決算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。副委員長とともに委員会運営にあたらせていただきますので、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

初めての委員の方もおられます。私の方から一言申しあげさせていただきます。

委員の皆さまは、議員必携をお持ちと思いますが、これの267ページですねけど、決算の認定について、との解説がされております。その中で「決算の意義と考え方」として、「決算審査は、ややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にあるが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、きわめて重要な意味があることを再認識すべきである。また、審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきである」と記載されております。これらのことを委員皆さま方と今一度確認し、委員会を進めてまいりたいと考えておりますので、スムーズな運営にご協力いただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、全委員出席されておりますので、本日の会議を開きます。

はじめに、町長のあいさつをお受けします。

中西町長。

- 中西町長 おはようございます。決算審査特別委員会の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。また、佐伯、中川両監査委員におかれましては、先日の6月24日には平成30年度の斑鳩町水道事業及び下水道事業会計の決算会計、また7月25日から31日までは一般会計の特別会計の決算について克明にご審議をいただきまして本当にありがとうございます。また、お忙しい中ご出席いただきましたこと、あわせてお礼を申し上げます。

本特別委員会に付託しております議案でございます。議案第57号 平成30年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、他6件をあげさせていただいております。いずれの議案につきましても皆様方の温かいご審議をいただきましてご承認賜りますよう、よろしく願いいたしましてごあいさつとさせていただきます。

- 伴委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

署名委員に、溝部委員、齋藤委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

それでは、本会議から付託を受けました、議案第57号 平成30年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第2号 平成30年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成30年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、認定第7号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について、以上7議案を一括議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。令和元年9月定例会決算審査特別委員会進行予定表をごらんいただきたいと思います。

最初に、代表監査委員から決算審査意見書に基づく報告を受けた後、質疑を行い、次に、一般会計及び各特別会計の決算概要について質疑を行い、次に、健全化判断比率報告について総務部長から説明を受け、質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳入全般について、総務部長から説明を受け質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳出、各特別会計、企業会計について、各部ごとに審査を行うこととし、一般会計の各款ごと、また、特別会計等は会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、そ

れぞれ質疑を行い、すべての質疑の終了後、表決を行いたいと思います。

以上、申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆さまには、議事進行につきましてご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、理事者の皆さんのご説明につきましては、大変長時間にわたるものもございしますので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは最初に、佐伯代表監査委員から、決算審査意見書に基づいて、ご報告をお願いいたします。

佐伯代表監査委員。

○佐伯代表監査委員 では着席したまま報告させていただきます。

今回ですね、決算審査意見書、それから財政健全化判断比率等審査意見書、それから水道事業会計決算審査意見書、それから下水道会計決算審査意見書、4冊あります。今の順番の通りで報告させていただきます。

まず決算審査意見書、こちらのほうから始めていきたいと思います。

まず1ページ目ですが、目次がありまして、そのあと1ページ目で審査の概要がありまして、審査の対象、審査の期間、審査の手續が書いてありまして、次の2ページにいきまして、審査の結果ですが、審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され誤りのないものと認められた。また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

審査の結果の詳細は、以下のとおりであるということで、簡単にかいつまんで説明させていただきますが、その2ページの方の下の方の3行目、下から3行目で、純計決算の歳入額は141億6,878万5千円、歳出額は139億6,496万7千円で、前年度より歳入額は12億9,859万9千円、8.4%の減少、歳出額は11億1,787万9千円、7.4%の減少である。この減少は、平成30年度より公共下水道事業特別会計が、公営企業会計へ移行したことが、主な理由であります。その下の、3ページの真ん中あたりに表2というのがありまして、平成29年度、こちらの方が差引残額が3億8,453万8千円とありますが、こちらのほうはですね、公共下水道事業特

別会計が先ほど申しあげましたように、平成30年度より公営企業会計、こちらの方に移行されましたので、平成29年度は打ち切り決算をしております。3月で打ち切り決算をしておりますので、4月、5月の収支というのは入っておりません。ですからこういう利益が出たような数字になっております。

その次、引き続いて3ページの下から3行目の終わりのほうからなんですけども、特別会計では、前年度の単年度収支は3億4,096万1千円の黒字であるが、当年度では2,579万2千円の赤字へ減少となった。この減少は、平成30年度より公共下水道事業特別会計が、公営企業会計へ移行したことが、主な理由であると、先ほど説明したことです。

その次、4ページの真ん中あたりに(3)予算の執行状況なんですけど、2行目の真ん中あたりから、収入済額は148億3,830万2千円、予算に対する収納率は、91.7%、前年度が94.2%である。また、調定総額150億5,236万2千円に対する収納率は、98.6%、前年度98.4%である。収入未済額は、2億200万1千円で、前年度より5,108万3千円の減少となっております。

一方、歳出決算額は、支出済額146億3,448万4千円で、執行率は90.4%、前年度92.0%である。予算現額から支出済額と翌年度繰越額4億908万7千円を控除した不用額は、11億4,146万1千円で、前年度より2億2,053万1千円の減少です。

その次ですね、ちょっと飛ばしていただきまして、6ページ、こちらの方を見ていただきまして、②歳出の構成のところ、4行目ですが、扶助費は15億7,848万8千円、前年度より3,707万2千円の増加であると、扶助費については、あとむすびのところ、申しあげてますが、毎年毎年やはりかなり増加していってます。

その次7ページですが、7ページの上から3行目で、災害復旧事業費は前年度より1,222万6千円の皆増であると。これは前年度の台風21号と7月の豪雨による災害の復旧事業費のことです。

その次、ちょっと飛ばしていただきまして、9ページで(5)町債の状況とありますが、その一番最初にですね、連結ベースでの町債とありますが、すみません、まことに申し訳ありませんが、平成29年度までは下水道事業特別会計がありましたので、連結ベースという言葉を使って連結させてますが、先ほど申しあげましたように、下水道事業については、公営企業化になっておりますので、連結ベースという言葉は要らないので、連結ベースでのという言葉は削除していただきたいと思っております。

すみません、まことに申し訳ありません。

町債の状況は表8のとおりで、一般会計の平成30年度末町債残高は、前年度末より1億927万2千円減少し、88億8,954万2千円となっております。

10ページ、こちらのほうにいきまして、一般会計ですが、真ん中あたりで、単年度収支に財政調整基金の積み立てと取り崩し、町債の繰上償還額を加味した実質単年度収支は、451万7千円の黒字であります。

(1) 歳入ですが、3行目の終わりのほうからですね、地方消費税交付金、これは、地方消費税の都道府県間の精算基準見直しに伴う好影響等により、前年度より3,941万7千円、10.8%の増加です。

その次に、地方交付税、こちらのほうもですね、前年度より2,242万6千円の増加です。

その次、繰入金についてはですね、小中学校空調設備の整備に要する一般財源不足に対応するため、財政調整基金の取崩しを行っております、そのことがふえております。

次に12ページ、こちらのほうにいきまして、真ん中ちょっと下あたりですが、町税の収納状況は表11のとおりで、町税全体では30億4,780万円の調定に対し、収入済額は29億7,844万9千円で、前年度より4,965万8千円の増加になっております。また調定に対する収納率、こちらのほうもですね97.7%で、前年度が97.4%より0.3ポイント上昇しています。

不納欠損額、こちらの方ですが、前年度より133万4千円減少の152万4千円の処理を行っております。収入未済額は、前年度より822万1千円減少の6,782万8千円であります。

その次ですね、町民税は、前年度より5,037万9千円、3.4%の増加であります。たばこ税は、前年度より489万8千円の増加です。

一方、固定資産税、こちらのほうはですね、3年に一度の評価替え、こちらの年度であります、在来分家屋の減価等により、833万1千円の減少となっております。

その次、ちょっと飛ばしていただきまして、14ページのほうですが、歳出に入りまして、14ページのほうでですね、1行目の終わりあたりから、決算額の増加の主なものとしまして、衛生費は、鳩水園汚泥処理設備改修事業費、火葬場火葬炉設備更新事業費等の増のため、前年度より3,978万2千円の増加です。

教育費は、小中学校空調設備整備事業費、小中学校臨時講師賃金等の増のため、前年度より8,569万7千円の増加です。

災害復旧費は、先ほど言いました、前年度より1,222万6千円の皆増となっております。

そのあと飛ばさせていただきます、18ページの方で、次に特別会計ですが、まず18ページの真ん中で(1)国民健康保険事業特別会計、こちらのほうですが、まずすみません、一番最初にですね、国民健康保険事業特別会計はですね、今までの各市町村の運営から県域での運営に変わっております。その5行目からですね、決算を終えているのあとですが、なお、実質収支は、前年度より595万2千円の増加となるが、平成30年度に平成29年度分の療養給付費等負担金等の精算金3,610万4千円の返還を反映させると、実質的な単年度収支額は、4,205万6千円の黒字となっております。

歳入では、調定額は、30億6,371万2千円、収入済額は29億2,694万3千円で、調定額に対する収納率は95.5%である。このうち国民健康保険税の収入済額は、前年度より2,928万7千円、4.7%減少の5億8,847万9千円となり、調定額7億2,524万8千円に対する収納率は81.1%で、前年度、81.4%より0.3ポイント悪化しています。なお、747万6千円を不納欠損したので、最終的な収入未済額は、1億2,929万3千円、前年度が1億3,531万9千円で、前年度より602万6千円減少しております。

その次に、20ページにいきまして、介護保険事業特別会計ですが、3行目で収支差引9,315万3千円の黒字です。その4行目あとで、実質的な収支額は8,512万1千円の黒字となっております。

その次の22ページで(3)介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)ですが、3行目のところで収支差引221万2千円の黒字です。

23ページで、後期高齢者医療特別会計ですが、3行目のところで収支差引569万2千円の黒字です。

その次24ページのほうで財産の状況ですが、真ん中ちょっと下あたりに、行政財産の異動がありまして、ごみ置き場の増加と、それから斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業に係る土地整理に伴う異動で3,354㎡土地が減少しておりまして、その次、普通財産の異動で同じくさきほどの斑鳩町マルシェ、こちらの整理に伴う異動で土地が5,292㎡の増加となっております。

そのあと、遊休地の売却を、下の4件しております。

そのあとですね、飛ばしていただいて26ページで(6)遊休財産が以下のとおり



となっております。

28ページでむすび、こちらのほうですが、以上が、平成30年度の一般会計及び各特別会計の決算の状況であり、事務は適正に行われているものと認められるが、若干意見を付しておきたいということで(1)で一般会計の実質単年度収支についてですが、平成30年度の一般会計の実質単年度収支は451万7千円となり、平成28年度から3年連続の実質単年度収支の赤字を回避できたと、これは喜ばしいことであると思います。

また、平成29年度と比較すると、歳入においては町税が4,965万8千円、地方交付税が2,242万6千円の増加となり、歳出においては一般会計全体で4,864万4千円の減少となり、平成29年度決算の状況より改善されている。

しかし、平成23年度から平成29年度までの一般会計の実質単年度収支、こちらのほうは、累計額で3億5,488万7千円の赤字、これがありますので、平成30年度において451万7千円、こちらのほう取り戻しておるんですけども、今後ですね、実質単年度収支の黒字を維持するように努めなければならないと思います。

その次に、先ほどちょっと申しあげました(2)社会福祉費にかかる扶助費の増加ですが、平成27年度の決算審査意見書において、平成23年度から平成27年度までの社会福祉費にかかる扶助費の決算状況を示したんですけども、今回ですね、平成28年度から平成30年度までの社会福祉費にかかる扶助費の状況、こちらのほうを示しますと、下記のとおりとなっております。扶助費は、毎年著しく増加しており、今後も増加は続くものと思われるので、留意すべきであると思います。

その次29ページにいきまして(3)公共下水道工事についてですが、平成30年度より公共下水道事業特別会計は、公営企業会計へ移行しているが、平成30年度も下水道費より下水道事業会計補助金として、5億1,009万4千円を支出しています。斑鳩町の下水道普及率は、平成30年度末時点で58.9%であることから、今後も建設改良工事は継続される予定であり、当分の間は、公共下水道事業に対する支出が続くもの予想されるので、こちらのほうも留意すべきであると思います。

(4)これからの斑鳩町の財政運営についてですが、前述のとおり、平成30年度の一般会計の実質単年度収支は、平成29年度より改善されたが、過去の実質単年度収支の累計赤字額を取り戻さなければならない。また、今後も社会福祉費にかかる扶助費の増加と下水道事業に対する支出の継続が考えられるので、留意すべきである。

従って、これからの斑鳩町の財政運営は、歳入において半数以上を占める依存財源に

頼らず、自主財源の拡大策等を検討するとともに、遊休地の処分等をすすめなければならない。また、歳出においては、公共施設等管理計画に基づき個別施設計画を策定するとともに、公共施設等の総合適正管理を行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行ってゆく必要があると思います。

以上で、決算審査意見書、こちらのほうを終わりました、次にですね、財政健全化比率等審査意見書、こちらのほうに移りたいと思います。

まずめぐっていただきまして、平成30年度 普通会計財政健全化審査意見書で、審査の概要がありまして、そのあと2番で審査の結果、総合意見ですが、審査に付された下記それぞれの健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。(2) 個別意見ですが、実質赤字比率について、平成30年度の実質赤字比率は、決算が黒字であり問題はありません。連結実質赤字比率について、平成30年度の連結実質赤字比率についても同様に黒字であり問題はありません。実質公債費比率、平成30年度の実質公債費比率は6.9%で、早期健全化基準を下回っており問題はありません。

その次、将来負担比率ですが、平成30年度の将来負担比率は39.8%と早期健全化基準を下回っており、問題はありません。前年度と比較して将来負担比率が減少しているが、今後も少子高齢化に伴う福祉関係や公共施設の維持管理等に多額の費用がかかることから、将来負担比率が大きくなるように財政運営に努めるべきである。

(3) 是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はありません。

その次のページで、水道事業会計経営健全化審査意見書ですが、2 審査の結果、(1) 総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。(2) 個別意見ですが、資金不足比率について。水道事業の平成30年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は430.5%、前年度が344.5%で資金不足の状態にはなっていない。経営健全化審査において、より実質的な資金不足額を把握するため、平成30年度中の企業債償還の予定額を「1年基準」に基づいて流動負債に算入しても、実質的な資金不足比率はマイナス50.0%、前年度がマイナス44.6%となり、経営健全化基準の20.0%と比較して、なお良好な状態にあると認められます。(3) 是正勧告を要する事項。特に指摘すべき事項はありません。

次に、下水道事業会計経営健全化審査意見書。こちらのほうですが、2 審査の結果、

(1) 総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。※ですが、資金不足比率のマイナス表示は資金が不足していないことを示します。

その次ですけれども、平成29年度と平成30年度で資金不足率が大きく変動しているのは、先ほどから説明しています、平成30年度より地方公営企業会計へ移行することから、平成30年3月末をもって打ち切り決算を行ったためである。このことから平成29年度は多額の剰余額が生じたが、未払金相当額については、平成30年度に斑鳩町下水道事業会計に引き継がれて支出されています。(2) 個別意見ですが、資金不足比率について。下水道事業の平成30年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は、110.9%となり、資金不足の状態ではない。ところがですね、先ほどの水道事業と同じようにですね、経営健全化審査において、より実質的な資金不足額を把握するため、平成30年度中の企業債償還の予定額を「1年基準」に基づいて流動負債に算入すると、実質的な資金不足比率は282.2%であり、経営健全化基準の20.0%と比較して大幅に基準を超えた状態となります。これはどういうことかといいますと、下水道使用料収入額と比較して、1年以内の企業債償還金額が高額だからと考えられます。

しかし、下水道の普及率は58.9%であり、今後も建設改良工事は継続されるので、今後は供用面積が拡大し、接続件数が増加すれば、下水道使用料収入額も増加し、資金不足状態も解消に向かうと考えられます。この件についてはですね、また下水道事業会計の意見書、そちらの方でも述べておりますので、その次のページ、めくっていただきまして、先ほどの、参考になる1年基準による資金不足比率は先ほどのおりですけれども、是正勧告、これに要する事項については特に指摘すべき事項はありません。通常で言う資金不足比率、それは大丈夫であります。

以上で、財政健全化判断比率等審査意見書、こちらのほうは終りたいと思います。

次にですね、水道事業会計決算審査意見書、こちらのほうにまいりたいと思います。

あけていただきまして、1ページ目で、審査の概要が書いてありまして、2ページ目で審査の結果ですが、1. 審査の結果、審査に付された平成30年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

その2ページの真ん中あたりでですね、営業利益がですね、平成29年度がマイナス922万1,159円で、平成30年度がマイナス235万2,425円と、改善されていると思います。

そのあと、ちょっと飛ばしていただきまして、5ページ、こちらのほうですが、真ん中あたりですね、真ん中ちょっと上あたりで、本年度の有収率は94.1%で、前年度が93.7%と比較すると0.4ポイント上昇しています。平成29年度の有収率の全国平均は89.9%であるので、それに比較すると当町は全国平均を上回っています。

その次ですね、6ページ、こちらのほうはですね、真ん中ちょっと下あたりで、営業損失と経常利益とありますけども、その下のほうで、配水及び給水費、こちらのほうで、人件費で341万、修繕費で149万9千円減少しております。

その次、7ページですね、総係費、こちらのほうはですね、委託料で147万7千円の増加とありますけども、人件費が566万6千円減少しております。

その7ページの下から6行目ですけども、流動資産は期中に1,222万6千円増加し、5億935万3千円となっております。

その次、8ページのほう、こちらのほうにいきまして、むすびですが、平成30年度水道事業会計の決算は、本年度純利益が5,845万7千円と前年度を上回り、水道事業は今後も短期間において問題はないと思われるが、将来を見据えて次のことをコメントします。

まず(1) 県域水道一体化ですが、奈良県は、水道事業を取り巻く状況が大きく変化しています。人口減少社会の中で、水需要が減少傾向にあり、水道施設の老朽化による施設の更新費用の発生が予想される。また、水道法の改正により、都道府県の役割として、自ら調整役となり、県内水道事業者等の広域的な連携を推進することが求められている。よって、奈良県では、以下の3点を理由に、県域水道一体化構想として、令和8年に上水道の経営統合を目指しています。①業務の効率化、②施設投資の最適化、③水源の適正化を達成。斑鳩町は、上記3点到留意して、県域水道一体化スケジュールを吟味し、アセットマネジメント、財政計画の経営方針をどのようにするのか、さまざまなことを検討しなければならない。(2) 営業損失の連続についてですが、平成29年度の決算審査意見書において、営業損失が4年連続していると述べたが、平成30年度においても、営業損失235万2千円が計上されており、5年連続の営業損失である。

平成30年度は営業費用において、減価償却費が増加したものの、その他の費用が減少し、平成29年度と比較するとマイナス947万3千円となり、営業損失が235万2千円と、前年度より686万9千円改善されているので、今後は営業利益が計上できるように検討されたい。

以上で水道事業会計の決算審査意見書の方を終わりたいと思います。

その次ですね、下水道事業会計の決算審査意見書、こちらのほうにまいりたいと思います。

1 ページ目に審査の概要が書いてありまして、2 ページ目、こちらのほうですが、審査の結果ですが、審査に付された平成30年度斑鳩町下水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。損益計算書がその下に書いてありますが、その下のところですね、平成29年度は地方公営企業法適用前の特別会計であり、なおかつ打切り決算をしておる内容であります。

これがですね、10 ページのところですね、第5表を見ていただくとわかりやすいんですが、第5表ですね、下水道使用料、こちらのほうはですね、打切り決算をしておりますので、4月、5月の入金はまだ入っておりません。ですから比較をするというのはあまり意味がないように思いますが、単純に比較しておるだけです。その次に営業費用のところですね、29年度は減価償却費が計上されていませんが、公営企業となった平成30年度は、減価償却は4億1,304万8千円と計上されており、営業利益は以下のようにマイナスの平成29年度はマイナス371万2千円ですが、平成30年度はマイナス3億8,024万3千円と。その次に営業外収益のところですね、平成29年度は長期前受金戻入というのが0円なんですが、ないんですが、収支決算でやっておりますので、減価償却費とか長期前受金戻入、こちらのほうが収支決算でありますので、平成29年度はありません。平成30年度に減価償却費が約4億1,300万計上されまして、長期前受金戻入、こちらのほうがですね、3億7,596万1千円計上されております。ということで平成29年度までは収支決算やっております、なおかつ打切り決算をしております。平成30年度は公営企業会計、こちらのほうになりますので、比較というのがあまり、単純な数字の比較をしておるだけの話でございます。

すみません、本文のほうに戻りまして、ちょっと間を飛ばしていただきまして、6 ページのところですね、ウ. 営業損失と経常利益のところですが、営業費用の内訳であるが、管渠費は496万8千円であり、前年度227万4千円と比較して、269万3千円の増加となっておりますが、その主な理由としましては、前年は、本年度の公営企業化に伴って3月31日で打切り決算を行ったため、前年度の営業費用が少なく計上されているためであるというのは、前年度の4月、5月分の支払い、こちらの方が計上されておられません。ですから前年度の営業費用が少なく計上されているため、今期は平成30年度が多く計上されているように見えております。

その次、8ページのほうにいきまして、むすびですが、平成30年度下水道事業会計の決算は、本年度純利益が417万9千円である。斑鳩町における下水道の普及率は、平成30年度末時点で58.9%のため、今後の建設改良工事の進捗により、供用面積が拡大し、接続件数も増加すると考えられます。

下水道事業会計は、平成30年4月1日より公営企業会計化して期間も短く、1年しか経っておらないんですけども、今後の下水道普及状態や財政状況等について、現時点での予測は難しいが、将来を見据えて次のことをコメントします。

(1) 公営企業会計の適用。本年度より適用された公営企業会計は、公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等をさらに的確に取り組むため、民間企業の概念や独立採算性を求めたものであり、今後も下記の点に留意して、事務を進めなければならない。①発生主義、複式簿記の採用ということで、先ほども申しあげました収支決算でなくて、発生主義、こちらの方で決算をしております。②損益計算書による経営成績の把握ということで、毎年度の利益損失等フロー情報、これを把握するとともに、③貸借対照表による財政状態の把握、資産、負債等ストック情報を把握するということがあります。その次、(2) 公営企業会計の期待される効果。こちらのほうがですね、公営企業会計化により、今後期待される事業効果は下記の点であると考えられる。①持続可能なストックマネジメントの推進。②適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能に。適切な原価計算に基づくといいますのは、先ほど申しあげました減価償却費、そちらのほうも計上していきますので、いったい設備等に毎年償却がいくらになるかというのがわかるということです。③広域化、民間活用等の抜本改革の推進。④企業間での経営状況の比較。⑤わかりやすい財務情報に基づく住民や議会によりガバナンスの向上。⑥職員の経営マインドの育成。(3) 今後の経営の在り方ですが、公営企業会計化により、下水道事業の損益構造が明らかになったため、下記の点を検証検討しなければならない。①赤字構造か黒字構造か。②どの程度の公的支援に依存しているか。補助金にかなり依存していると思いますが、それも明らかになるということです。③費用縮減できる項目はないか。④適切な料金水準はどの程度か。

その次に、9ページのほうにいきまして(4) 平成30年度斑鳩町下水道事業会計の注意点。下記の注意点については、おそらく次年度以降も同様の状態が続くと考えられるので、今後の事業執行にあたり、特に留意しなければならない。①当年度純利益は417万9千円であるが、営業損失が3億8,024万3千円である。つまり、営業損失ということは、営業すれば赤字という状態であります。②他会計補助金は1億5,97

5万9千円であり、多額の公的資金の補助を受けている状態であります。つまり、公的補助金を受けなければ、経営が成立しない状況である。③ですが、これ先ほど健全化のところで申しあげたところに関係するんですけども、流動資産が3億1,229万1千円に対し、流動負債の企業債、こちらの方はですね4億1,154万8千円であり、資金繰りに注意を要しなければならない状態であります。つまり、今年度末に手元に残った資金よりも、次年度返済すべき金額、こちらのほうが高額で、資金が不足する時期があると考えられます。

以上で、下水道事業会計決算審査意見書、こちらのほうを終わりたいと思います。

以上で私のほうの意見書のほうを終了したいと思います。

○伴委員長 ありがとうございます。

ただいま報告を受けました審査結果について、質疑がございましたらお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

あらかじめ、佐伯代表監査委員、中川監査委員から、決算審査結果の報告後、退席の申し出がございましたので、これを許可いたしたいと思います。

両監査委員には、各会計の決算審査にあたり、詳細なご報告をいただきまして、委員長として、心からお礼を申しあげます。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

( 午前9時48分 休憩 )

( 午前9時49分 再開 )

○伴委員長 再開いたします。

続きまして、一般会計及び各特別会計の決算概要について、先ほどの監査結果報告及び後ほどの理事者からの説明と重複いたしますので、説明を省略し、資料2「決算の状況」に基づき、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、一般会計及び各特別会計の決算概要に対する質疑を終結いたします。

次に、健全化判断比率報告について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 おはようございます。それでは、平成30年度決算における健全化判断

比率等の状況につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、ご報告申しあげます。

失礼して、座らせていただきます。

恐れ入りますが、資料7の平成30年度健全化判断比率等報告書をご用意いただけますでしょうか。1ページをごらんください。はじめに、斑鳩町における健全化判断比率の状況でございます。1つ目の指標である実質赤字比率でございますが、この指標は、地方税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等において、歳出に対する歳入の不足額、いわゆる赤字額を、地方公共団体の一般財源の標準的な規模をあらわす標準財政規模の額で除した比率であります。平成30年度の実質赤字比率は、マイナス5.19%となり、前年度のマイナス3.92%と比較して、1.27ポイント改善しているところでございます。なお、この比率の基準につきましては、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて11.25%から15%までの間とされており、本町の早期健全化基準は14.44%となっております。また、財政再生基準は、旧再建法の起債制限の基準を用い、市町村は20%とされているところでございます。

次に、2つ目の指標である連結実質赤字比率です。この指標は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該団体を一法人としての歳出に対する歳入の不足額を、その団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除した比率でございます。平成30年度の連結実質赤字比率は、マイナス9.70%となり、前年度のマイナス12.21%と比較して、2.51ポイント悪化しております。この悪化となった要因は、地方公営企業会計への移行に伴い、前年度会計をもって、打ち切り決算をおこなった公共下水道事業特別会計において、平成29年度歳出決算で未払金が発生し、その財源に相当する剰余額により、平成29年度決算では黒字額が増加していたためでございます。なお、この比率の基準につきましては、早期健全化基準が実質赤字比率の早期健全化基準に、公営企業等における経営健全化等を踏まえまして5%を加算し、市町村につきましては財政規模に応じ16.25%から20%までの間とされております。本町の早期健全化基準は19.44%となっております。また、財政再生基準は、同様の観点から、実質赤字比率の財政再生基準に10%を加算し、市町村は30%とされているところでございます。

次に、3つ目の指標である実質公債費比率です。この指標は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や、公債費に準じた経費をその団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除した比率の



3か年の平均値でございます。平成30年度は、実質公債費比率は6.9%となり、前年度の6.8%と比較して0.1ポイント悪化しております。なお、この比率の基準につきましては、早期健全化基準は、現行の地方債協議・許可制度におきまして一般単独事業の許可が制限される基準とされている25%とされており、財政再生基準は同様に公共事業等について許可が制限される基準とされている35%とされております。

また、本町と全国の団体との比較でございますが、恐れ入りますが、7ページをごらんいただきたいと思っております。一番下の行ですが、平成29年度で、(参考)全国市区町村平均6.4%を上回る結果となっております。なお、奈良県内市町村の平均は、10.0%となっております。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

次に、4つ目の指標である将来負担比率でございます。この指標は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、その団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除した比率でございます。平成30年度は、早期健全化基準350%に対して39.8%となっており、前年度の56.7%と比較して16.9ポイント改善しております。この改善の主な要因につきましては、公共下水道事業特別会計が平成30年度から地方公営企業会計へ移行したことに伴い、一般会計からの繰出基準割合が減少したこと、また退職手当負担金見込額の算定に用いまず勤務年数別自己都合退職支給率が改定となったことによるものでございます。

また、本町と全国の団体との比較でございますが、恐れ入りますが9ページをお願いいたします。一番下の行でございますが、平成29年度で(参考)全国市区町村平均33.7%を上回る結果となっております。なお、奈良県内市町村の平均は77.8%となっているところでございます。

恐れ入りますが、2ページをごらんいただきたいと思っております。

最後に、斑鳩町における資金不足比率の状況でございます。水道事業会計は、3億9,103万6千円の剰余額、下水道事業会計は2,059万9千円の剰余額が、それぞれあり、いずれの会計におきましても資金不足は生じておりません。

以上、平成30年度決算における健全化判断比率等の状況についてのご報告とさせていただきます。何とぞ、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、健全化判断比率に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第2号 平成30年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、一般会計歳入全般の審査を行います。

理事者の説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、はじめに、議案書を朗読させていただきます。

認定第2号

平成30年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

令和元年9月2日提出

斑鳩町長 中西 和夫

それでは、失礼させていただきます、座らせていただきます。

資料として、ご用意いただきたいものは、資料3の主要な施策の成果報告書と資料5の決算附属参考資料でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計の歳入決算の状況につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、資料3の主要な施策の成果報告書の51ページをお願いいたします。

第2表 平成30年度一般会計歳入決算の内訳でございます。

平成30年度の歳入決算額は第2表の一番下の24の合計欄ですが、90億5,765万3千円で、前年度の決算額と比較して5,007万3千円、0.6%の増となっております。各費目の決算額ですが、表の一番上の1の町税は29億7,844万9千円で、前年度と比較して4,965万8千円、1.7%の増となっております。その内訳でございますが、次の52ページの第3表 平成30年度町税決算の状況をお願いいたします。表頭の比較の欄でございますが、上から4行目の固定資産税が3年に一度の評価替えの年度であり、在来分家屋の減価等により833万1千円の減収となったものの、上から1行目の町民税が5,037万9千円増収するなど、その他税目がすべて増収となったことから、町税全体として4,965万8千円、1.7%の増となっております。

次に、目的税である都市計画税の用途状況でございますが、恐れ入りますが、資料5の決算附属参考資料の4ページをお願いいたします。平成30年度の都市計画税収入額は、下段の表の真ん中の欄でございますが、1億2,896万円で、下水道事業、そして、これまで都市計画事業として借入れを行った町債の償還金の一般財源である都市計

画税充当可能額 3 億 6, 2 4 3 万 5 千円に全額を充当しており、その充当割合は 3 5. 6 % となっております。

恐れ入りますが、資料 3 の主要な施策の成果報告書の 5 1 ページにお戻りいただけますでしょうか。町税とともに、町財政の基盤でございます、下から 7 行目の 1 8 の地方交付税は 2 6 億 7 8 万 6 千円で、子ども・子育て支援等の社会保障関係経費の増に伴う基準財政需要額の増などにより、前年度と比較して 2, 2 4 2 万 6 千円、0. 9 % の増となっております。次に、中段の 1 4 の地方消費税交付金は 4 億 5 0 9 万 4 千円で、前年度と比較して 3, 9 4 1 万 7 千円、1 0. 8 % の増となっております。このうち、社会保障財源交付金分の状況でございますが、恐れ入りますが、資料 5 をお願いいたします。資料 5 の決算附属参考資料の 5 ページをお願いいたします。平成 3 0 年度の社会保障財源交付金収入額は、下段の表の真ん中の欄でございますが、1 億 8, 5 7 9 万円で、社会保障施策に要する一般財源である社会保障財源交付金充当可能額 1 5 億 5, 8 5 0 万 2 千円に全額を充当しており、その充当割合は 1 1. 9 % となっております。

恐れ入りますが、資料 3 の主要な施策の成果報告書の 5 1 ページにお戻りください。次に、下から 5 行目の 2 0 の国庫支出金は 8 億 5, 2 2 8 万 8 千円で、子どものための教育・保育給付費負担金、障害福祉給付費負担金などが増額となったものの、保育所等整備交付金、文化財保存整備費等補助金などが減額となったことから、前年度と比較して 1 億 8, 8 9 8 万 6 千円、1 8. 1 % の減となっております。

次に、その下の 2 1 の県支出金は 5 億 9, 5 2 8 万 8 千円で、震災対策農業水利施設整備事業費補助金、奈良県知事・議会議員選挙費委託金などが増額となったものの、文化財保存整備費等補助金、衆議院議員選挙費委託金などが減額となったことから、前年度と比較して 3, 8 0 7 万 1 千円、6. 0 % の減となっております。

次に、その下の 2 2 の町債は 6 億 7, 5 3 0 万円で、学校教育施設等整備事業債、文化振興センター空調設備改修事業債、し尿処理施設整備事業債などが増額となったことから、前年度と比較して 2 億 3, 9 7 0 万円の増となっております。

また、その他の歳入として、上から 4 行目の 4 の財産収入は 3, 3 0 4 万 9 千円で、西和衛生試験センター組合の残余財産収入の減などにより、前年度と比較して 2, 3 4 1 万 4 千円の減となっております。最後に、その下の 5 の寄附金は 7 3 3 万 1 千円で、前年度に寄附のあった企業版ふるさと納税 7 千万円などの減により、前年度と比較して 7, 4 0 6 万円の減となっております。

以上で、歳入決算の状況につきましての概要説明といたします。

何とぞ、よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、一般会計歳入全般に対する質疑を終結いたします。

ここで、理事者入れ替えのため、10時30分まで休憩いたします。

( 午前10時07分 休憩 )

( 午前10時30分 再開 )

○伴委員長 再開いたします。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管に係る決算審査を行います。

初めに、第1款 議会費について、説明を求めます。

佐谷議会事務局長。

○佐谷議会事務局長 おはようございます。それでは、第1款 議会費の決算の概要について、ご説明申し上げます。座って説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書の58ページをごらんいただけますでしょうか。平成30年度の議会費の歳出決算額は9,526万8,151円となっており、前年度と比較して、583万5,646円減少いたしました。減少の主な要因は、議員1名減による報酬等の減、給付費負担金負担金率の減少による減、委員会視察行先にかかる旅費の減などがございます。それでは、事業別施策の取組み状況について、ご説明申し上げます。まず、定例会・臨時会及び委員会の運営についてであります。初めに、定例会・臨時会の開催についてですが、定例会を4回、臨時会を1回開催いたしました。町長提案の議案数は80件で、すべて原案可決となっております。議員発議の議案につきましては、意見書3件を可決しております。次に、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の開催についてですが、延べ56回、59日間の開催をいたしました。また、閉会中の委員会活動として、継続審査案件について審議を行うとともに、各常任委員会において先進地事例に学ぶための先進地視察研修を実施いたしました。次に、会議録の作成・閲覧ですが、録音音声データ反訳を委託しておりますが、委託するにあたっては、自己作成部分を増やすなどして、引き続き反訳対象時間の縮小に努めております。次に、議会広報の充実につきましては、年4回発行し、多くの方に読んでいただけるよう、町ホームページに掲載をいたしております。以上、簡単ではございますが、議会費の決算概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について、質疑をお受けいたしま

すが、質疑・答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などをお示しいただきましてご質問くださいますよう、よろしくお願いいたします。それでは、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第1款 議会費に対する質疑を終結いたします。

次に、第2款 総務費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、総務部及び会計室が所管いたします、第2款 総務費に係る主な施策の実施内容につきまして、ご説明いたします。

失礼して、座らせていただきます。

平成30年度主要な施策の成果報告書の59ページから85ページとなっています。

59ページをお願いいたします。第2款 総務費、第1項 総務管理費でございます。

はじめに、第1目 一般管理費ですが、職員人件費、地域集会所施設整備費等補助、コミュニティバスの実証運行、地域公共交通会議の運営、参加と協働のまちづくりの推進などに要する費用の支出が主な内容となっています。

公共交通の整備では、平成28年10月から開始したコミュニティバスの実証運行を引き続き実施するとともに、地域公共交通会議において、その再編方針等について審議いたしました。コミュニティバスにつきましては、本年4月1日から、バスの運行台数を2台から1台とし、1日8便から1日4便に減便するとともに、高齢者の運賃無料化、笠町から王寺駅への奈良交通バスへの乗継券の発行など、再編を行っております。

60ページをお願いします。Jアラートの更新では、情報伝達に要する時間の短縮や特別警報等に係る伝達情報の充実をはかるため、Jアラートシステムを更新いたしました。次に、「自治会への支援」では、自治会等に対し、文具料等の助成を行うなど、コミュニティ組織の育成に努めました。平成30年度では、2自治会に対し、自治総合センターコミュニティ助成金事業の助成対象の決定を受け、一般コミュニティ助成事業にかかる補助金を交付いたしました。次に、地域集会所施設整備等の支援では、北六番自治会の集会所の改築や駅前中自治会の自治会館用地の購入など、自治会等が行う地域集会所の整備等の費用に対する補助金を交付し、コミュニティ活動を支援しました。

61ページをお願いいたします。参加と協働のまちづくりの推進では、協働のまちづくり活動提案事業補助金を7団体に交付し、提案事業を実施していただきました。また、令和元年度の事業提案募集を行い、4団体を内定しました。次に、住民活動センターの

運営では、住民と行政の協働のまちづくりを推進するため、生き生きプラザ斑鳩内に住民活動センターを設置し、住民活動の相談窓口、情報発信、新しい活動の立ち上げ支援などを行っています。

続きまして、63ページの第2目 文書広報費です。町広報紙の発行、声の広報、町ホームページの運用などに要する費用の支出が主な内容となっています。広報紙の充実では、例年掲載している記事のレイアウトを改良するなど、より親しみの持てる広報紙づくりに努めました。

続きまして、第3目 財政管理費です。ふるさと納税事務や財務書類4表の作成などに要する費用の支出が主な内容となっています。はじめに、財務書類4表の作成では、平成29年度決算に係る財務書類として、一般会計と、特別会計や公営企業会計などの関連する会計を含めた連結分を作成し、公表いたしました。64ページをお願いいたします。ふるさと納税事務では、本町へのさらなる寄附の促進をはかるため、前年に引き続き、インターネット申込が可能なふるさと納税ポータルサイトを活用するとともに、新たに2つのサイトの活用をはじめました。また、ふるさと納税の制度変更への対応として、総務省から昨年10月に友好都市等の特産物は地場産品の対象外となる等の見解が新たに示されたことから、11月1日以降、友好都市等の返礼品の提供を取りやめるとともに、今年度において、平成31年度地方税制改正に伴い、ふるさと納税の受入対象自治体を総務大臣が指定する制度となり、令和元年6月1日から、地場産品の基準等の制度運用が厳格化されております。本町におきましても、新制度の範囲内での積極的な活用を努めているところでございます。平成30年度の受入額は、制度変更の影響で返礼品の品数が減ったことなどにより、前年度と比較して、3割強減の619件、733万1,347円となっております。

続きまして、第4目 会計管理費です。源泉徴収票等の郵送や歳入歳出決算書の印刷、窓口収入手数料などに要する費用の支出が主な内容となっています。

続きまして、65ページの第5目 財産管理費です。役場庁舎の維持管理、基金の運用、普通財産の管理などに要する費用の支出が主な内容となっております。はじめに、上から3つ目の普通財産の管理では、利活用の見込みの低い町有地の処分について、平成25年度から一般競争入札による売払いを順次すすめています。平成30年度では、新たに、龍田南2丁目地内土地、龍田南6丁目地内の追手西団地跡地及び興留5丁目地内の代替用地の3物件について、一般競争入札による売却をすすめ、3物件すべて処分いたしました。66ページをお願いいたします。基金の管理・活用」では、平成30年

度から2か年事業で実施している小中学校空調設備の整備に要する費用に充てるため、財政調整基金から7,679万5千円を取崩しいたしました。次に、役場庁舎の充実では、役場庁舎1階の身体障害者用トイレについて、おむつ替え用のベビーシートやオストメイト対応設備等を整備し、多目的トイレとして改修いたしました。次に、公共施設の電気調達では、平成31年4月以降の2年間の電気調達について、新たに、いかるがホールと生き生きプラザ斑鳩の2施設を追加した全15施設で、一般競争入札を実施し、現在、中部電力株式会社から供給を受けているところでございます。

続きまして、67ページの第6目 企画費であります。男女共同参画社会の推進、事務のOA化の推進、文化振興財団の支援、いかるがホールの維持管理・運営と充実、聖徳太子1400年御遠忌記念事業の実施などに要する費用の支出が主な内容となっております。はじめに、聖徳太子1400年御遠忌記念事業の実施では、2021年の1400年御遠忌に向けた記念事業として、平成30年度では2月22日と23日の2日間、法隆寺参道において、あかりを灯す、和のあかりプロジェクトを実施しました。

次に、文化振興センターの充実では、大ホール及び小ホール系統の空調設備の更新工事を実施いたしました。本工事にあたっては、将来的な費用を含め再検討し、熱源を当初計画していた電気式に変更せずに、現行の重油式で継続することといたしました。69ページをお願いいたします。一番下の事務のOA化の推進では、各公共施設間の光回線ネットワークの維持管理や総合行政情報システムにクラウドを活用するなど日常業務の効率化をはかっています。平成30年度では、役場周辺地域で災害等が発生した場合を想定し、住基ネットや各種クラウドサービスに接続するための県内光回線網である大和路情報ハイウェイへの接続回線の複線化工事を実施いたしました。また、社会保障・税番号制度の運用における個人番号の適切な管理のために、特定個人情報安全管理措置の作成を進めました。70ページをお願いいたします。第5次斑鳩町総合計画の策定では、新たな総合計画の策定に向けてまちづくりアンケート調査を行いました。

続きまして、72ページにお移りいただきたいと思っております。第10目 防犯対策費です。自治会防犯灯の新設及び維持管理等への助成、地域防犯体制の充実、防犯カメラの設置、消防団による年末警戒活動の実施などに要する費用の支出が主な内容となっております。73ページをお願いいたします。一番下の防犯カメラの設置では、犯罪を未然に防ぐ犯罪の抑止と、万が一、犯罪が発生してしまった場合における犯罪の早期解決を目的として、通学路等の街頭に、平成30年度では新たに4台の防犯カメラを設置し、合計14台の防犯カメラを運用しております。

76ページにお移りいただきたいと思います。第2項 徴税費でございます。はじめに、第1目 税務総務費ですが、職員人件費、臨時職員の雇用などに要する費用の支出が主な内容となっております。続きまして、第2目 賦課徴収費です。町税の賦課徴収事務、町税の過誤納償還金、公金収納の手数料などの支出が主な内容となっております。はじめに、課税客体の適正な把握と町税徴収率の向上では、滞納処分の実施として、町県民税及び固定資産税償却資産の未申告者に対する申告指導等により、課税の適正化をはかるとともに、滞納整理の早期着手と、誠意のない滞納者に対します滞納処分等、関係法令等に基づき、厳格かつ効率的な徴収事務をすすめ、税負担の公平性と公正性を確保し、町税の収入確保に努めております。平成30年度の滞納処分の実施状況は、差押が36件、交付要求が12件の合計48件、滞納額が740万3千円について処分を行いました。このうち、換価または配当があったものは36件で、金額にして343万3千円となっております。77ページをお願いいたします。町税の収納状況でございます。上段に現年分、下段に滞納繰越分の状況についてとりまとめを行っております。平成30年度の町税収納率は、現年分が、上段の表の一番下の右の欄でございますが、前年度と比較して0.1ポイント増の99.4%となっております。滞納繰越分は、下段の表の一番下の右の欄でございますが、前年度と比較して3.1ポイント増の30.9%となっております。79ページをお願いいたします。不納欠損処分の状況です。平成30年度の不納欠損処分は、一番下の行であります。実人数33人、延べ件数49件で、不納欠損処分額は152万3,583円となっております。

83ページにお移りいただきたいと思います。第4項 選挙費でございます。はじめに、第1目 選挙管理委員会費ですが、選挙人名簿の定時登録や選挙時登録など委員会の開催運営に要する費用を支出しております。続きまして、第2目 常時啓発費です。選挙への関心を高め、公正な選挙が行われるよう選挙啓発の推進に要する費用となっております。続きまして、第3目 奈良県知事・議会議員選挙費です。平成31年4月7日執行の奈良県知事・議会議員選挙の執行に要する準備費用となっております。続きまして、84ページをお願いいたします。第4目 斑鳩町議会議員選挙費です。平成31年4月21日執行の斑鳩町議会議員選挙の執行に要する準備費用となっております。

85ページをお願いいたします。第5項 統計調査費です。平成30年度におけるまちづくり政策課が所管する基幹統計調査は、いずれも、平成30年の工業統計調査、住宅・土地統計調査、経済センサスとなっております。

次に、第6項 監査委員費です。毎月の例月出納検査、一般会計・各特別会計及び水



道事業会計、下水道事業会計の決算審査と財政健全化審査、また、定期監査を実施していただきました。さらに、財政援助団体等監査として、斑鳩町商工会の監査を実施していただいたところでございます。

以上で、第2款 総務費のうち、総務部及び会計室が所管します、主な施策の実施内容につきましての説明といたします。

何とぞ、よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○伴委員長 暫時休憩します。

( 午前10時49分 休憩 )

( 午前10時50分 再開 )

○伴委員長 再開いたします。

第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、施策の成果報告書の59ページ、コミュニティバスの実証運行ということで、このときはまだ2台で運行していただいていますけども、料金は徴収されて、料金収入200万円とっていただいていた分で、大体その金額で入ってるんですけども、この間の議論でもですね、料金を徴収しないほうが利用率が上がって、結果的に費用対効果としてはこちらのほうがいいんじゃないかという議論をさせていただいたんですけども、以前、総務委員会でも1回確認しましたけども、料金というのは必ず徴収しなければいけないのか、お尋ねしたいと思うんですけども。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 コミュニティバスの運賃に関するご質問でございます。現行、道路運送法の中で、区分といたしまして乗合運行あるいは貸切運行ということで2区分に法律上、分かれております。従前、無料で運行しておいた際には貸切運行ということで道路運送法上の貸し切り運行の区分で運行をしておりました。その際には、法令上、運用の中で無料での運賃無料という取り扱いはオーケーだということでございました。平成28年10月の実証運行開始時の際に、無料で運行するのか、あるいは有料にさせていただくのかという検討をさせていただく中で、当時、問題になっておりました高速ツアーバスの関係がございました。それを受けまして、26年4月に国のほうで運行基準額いわゆる安全に運行できるようにということで基準額が設けられたところございまして、28年10月からの実証運行の際に検討した結果、乗合運行ということで有料化するほうが維持管理経費のほうで安価で済むというようなところもございました。そ

れとあと、受益者負担という関係もございましたので、有料にさせていただいたというところがございます、今の現行の法令上の規定から言いますと、必ず運賃は有料にしないといけないというふうになっているところがございますので、そういったことでご理解いただければと思います。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、乗合バスということで規定すると、料金取らないといけないと、もともとは貸切バスっていう形で運行してましたけど、乗合と貸切と今、維持費の関係等についてはおっしゃっていただきましたけども、それだから貸切バスということにして無料化すると、そういう方法もあったのかなというふうに思いますけど、それは選択肢としてはありなんですか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 具体的に検討した際の金額を申しあげますと、31年度に新たに2台から1台にする際にも委託料のほうの再積算といいますか、見積もりのし直しをしております、31年度予算、今年度予算で1,920万円、運行委託料として上げさせていただいております。これが貸切運行ということになりますと、約400万円増額の2,300万円程度になるというところの試算結果も出たところがございます、先ほど、申しあげました受益者負担あるいは既存交通、奈良交通の路線バス等、走っておりますので、そこらとの兼ね合いもございますので、そのまま引き続いて乗合運行ということで有料でさせていただいたというところがございます。

○伴委員長 面巻総務部長。

○面巻総務部長 少し補足をさせていただきますと、財源の面でも無料になりますと、いわゆる特別交付税ですね、これが算入できないことになりまして、一部でも有料でございますと特別交付税の基礎数値のところ算入ができるということで、いくらかのそういった財政需要を見ていただけるというふうになっているところがございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 特別交付税、いくらかのことですけども、はっきりとした金額は示されないのかなと思いますけど、大体、どれくらいですか。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 まず、算入の金額計算式がございまして、年間走行キロ数が7万6千程度あるんですけども、それ掛ける376円という基準額がございます。ここから料金収入等を差し引きまして、実際にかかった一般財源分の8割という基準額がございます。

これが交付税で言いますと基準財政需要額にあたるものでございますので、この程度算入される、最大限で見るとこの程度、算入されるというふうに考えております。計算しますと、2, 100万円程度になります。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、もし貸切のほうにして運賃を取らないようにするというふうに仮定したときに、その特別交付税が入ってこないのと、プラス料金収入がなくなるのと、あと維持管理費が400万円高くなる、合計すると3千万円近く負担がふえてしまうということで理解しといていいですか。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 すみません。先ほどの補足なんですけれども、2, 100万円といたすのが30年度の走行距離数で計算したものでございます。今年度は走行距離、およそ6割程度となっておりますので、その6割程度で交付税の費用、一般財源の費用として県のほうでは申請する見込みとなっております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 ここで今、運営の方針をどうするかという議論はできませんので確認だけさせていただきましたけども、また総務委員会です、やっぱり当時、そこまでちょっと説明を欲しかったなというふうに思いましたんで、こちらのほうも突っ込んであまり聞けなかったというのもあるんですけども、今後ですね、1便にして運営していく中で、また住民の皆さんからもいろいろ意見出るでしょうし、今後の方向性をどうしていこうかというのは検討する時期がくるのかなというふうに思いますんで、それはまた担当の総務常任委員会のほうでさせていただきたいと思います。

そうしましたら続いてですね、その下のところの地域公共交通会議の運営なんですけども、これは会議の開催をしたということで300万円計上されてますけど、開催するだけにしてはえらい金額が高いなと思うんですけど、内訳を教えてください。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 地域公共交通会議の300万円の執行額に関するご質問でございます。こちらのほうにしましては、地域公共交通会議のほうでその運営支援ということで民間のコンサルタントのほうに業務委託をしている分がございまして、その分がございまして、内容といたしましては、コミュニティバスの利用データの整理分析、今回も王寺駅に乗り入れでございましたりとか、あるいは運行の状況、あるいはお客様の状況がどうなってるでございましたりとか、そういったことでご報告等、委員会のほう

にもさせていただいてますけれども、そういったことで取りまとめをしていただいている業務でございます。あと、昨年度で言いますと、6月に1,300世帯を対象にアンケート調査、こちらの方も実施しておりますので、その取りまとめ等を含めていただいています。また、実証運行計画の見直し、さらには公共交通会議の運営支援、会議自体の運営支援といたしまして会議録の作成等々でございましたりとかいうことで業務委託をしていると、その費用となっております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。ありがとうございます。

そしたらですね、次、成果報告書の62ページなんですけども、人事評価制度の運用というところで、9万5,040円ですかね、計上されてます。これについては、以前からですね、斑鳩町、導入前には調査という形で、さらに法律で規定されてから導入ということになってますけども、かねてより組合のほうからもですね、賃金には、給与には反映させないでほしいということで意見があって、町のほうとしてはその後ですね、対応というのはどういうふうに行われているのか確認をしたいと思います。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 人事評価制度の活用のごさいます。まずは給与面というところのお話でしたので、現在、斑鳩町におきましては人事評価の結果を昇格等の基礎資料として活用しておりますが、直接的に勤勉手当の額等への反映はしておりません。

地方公務員法におきましては、人事評価を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用するものと規定をされておりまして、国を通じて県からは早期に勤勉手当の額等への反映を行うようにというような、求められているような状況でございますことから、今後、近隣の市町村の状況等も踏まえながら、こうした研修の実施も通じまして公平かつ適切な制度の構築というものを図ってまいりたいと考えております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 それは法律に基づいて運用しようという、反映させなければいけないのか、県からの指導はあると思うんですけども、そこはどう捉えたらいいんでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 法におきましては、人事管理の基礎という表現になっております。勤勉手当につきましては、そういった評価をせずに漫然と支給していくとなりましたら違法性の問題もあるというようなお話も聞いておりますので、そのような、この評価に基づいて適切に勤勉手当に反映してるというような形を町として説明責任がありますので、

そのあたりを早急に構築したいということで考えています。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 法律でそうなっているんですけどどうしようもないかなと思いますけども、もしする際にもですね、きちっとやっぱり組合のほうにも意見聞いてですね、合意形成を図れるような形で進めていただきたい、進めてほしいわけじゃないですけども、思います。やっぱり職員さんの働きというのはですね、住民サービス全体にかかわってきますし、職員さんの士気が下がると費用対効果的には悪くなってしまいますので、その点については十分考慮していただいて対応していただきますようお願いしておきます。

そうしましたら続いて、同じ62ページの損害賠償請求訴訟事件についてです。これはここに計上されてますけど、こちらで聞かせてもらってよろしいでしょうか。

○伴委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 この件につきましては、町立幼稚園保育料の負担の軽減の一部適用漏れ事案に関するものでございまして、総務管理費の中では着手金として64万8千円を支出したのみとなっておりますので、もし内容等でございましたら、所管のほうでお願いしたいかなと思います。以上です。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 この訴訟にかかわる経費として町がどれくらい支出されているのかというのを確認したかったんですけども。最初の着手金としてはこの金額ですね。もしそれ以外があるんだったら、また教育委員会のほうでお答えいただければと思いますので、ここではそれだけ確認しておきます。

そうしましたら次、成果報告書の64ページなんですけども、ふるさと納税ですね、この制度ができてから斑鳩町に入ってくる収入も上がったり下がったりしてますけども、この近年の傾向でいいますと、収入のほう下がってきてるんじゃないかなというふうに思うんですけど、動向がどうなっているのかというのと、町としてどのような対策をされているのか確認させていただきたいと思います。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 動向につきましては、国のほうで、先ほど総務部長から説明もございましたように、ふるさと納税のお礼の品の基準ですね、それが厳格化されてきていると。かなり競争、全国的に激しいものがございましたので、それが国のほうで歯止めがかかりつつある、そのひとつとしまして、この平成30年度の10月に友好都市等の特産物が地場産品としてはみなさないと。その以前に、地場産品でないとお礼の品には追加で

きないという基準がございまして、その地場産品の中身がかなり各自治体によって曖昧であったという事情ございまして、その基準が10月に友好都市は含みませんという国からの明確な基準が出ましたので、この平成30年度の11月以降、友好都市の返礼品を町の返礼品から除外しているというところございまして、それによりまして、平成30年度につきましては、その前年と比較しまして400万円程度減の730万円となったところございまして、この11月以降、町の主力なお礼の品という友好都市の分が減りましたので、こちらに、施策の成果のほうにも書いておりますように、ふるさと納税の募集というのはインターネットが、今主流となっております、そのサイト、年末になるとテレビとか見えますとかなりCM等されてるとは思うんですけども、数々多くのサイトがございまして、そのサイトを2つ追加して、今合計3つのサイトで運用させていただいております。それによって30年度につきましても何とか730万円、確保ができたという状況になっております。今後の見込みにつきましては、この730万円のうち町内の地場産品だけで言いますと、720万円、もうほぼこの30年度が町内の地場産品だけの実績となっております、前年の29年度ですと1,140万円程度の中、町内の事業者のお礼の品と申しますのが517万円程度でございますので、町内の品だけで比べると517万円から720万円とふえている状況になってございまして、このような状況でございますので、できる限り町内の事業者の方に登録をいただきまして、町のほうは登録していただいたその特産品をできるだけ全国の方に知っていただくような周知の方法とか、PR方法を充実してまいりたいというふうに考えているところございまして、以上です。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 この制度が始まった直後というか、その後、どんどん言うてはるようになり競争が激化してきているということで、国が一定制限を設けて過度の競争にならないようにという措置をとってこられてますけども。やっぱりお礼の品を皆見て、ふるさと納税をどこにしようかって決めると思うんですけど、もともとはやっぱり趣旨っていうんですか、については一極、東京一極に集中するようじゃなくて、やっぱりその町が発展してほしいと思って寄附していただくというのが趣旨であるかなと思いますので、もちろんその返礼品は大事なんですけども、やっぱり斑鳩町というのはですね、日本の中でも歴史もあって、さらに多くの観光客も訪れる町ですので、そういうところもしっかりしたアピールをしていただいて、寄附もいただけるような形で今後も取り組んでいただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

そうしましたら続きましてですね、成果報告書の65ページなんですけども、役場の来客用駐車場の管理ということで、これは400万円程度、上がってますけど、黎明保育園さんとの関係ですね、以前は東側の駐車場20台借りて職員駐車場として利用されていたと思うんですけども、当時の決算委員会でしたかね、予算委員会かどっちか忘れましたが、近隣の民間のところにもそういう駐車場を貸しているところがあるので、そっちのほうで確保してもらって、役場の駐車場は役場に来庁される方等に利用いただくべきじゃないかということで議会からも意見があったと思うんですけども、現在の契約等の状況について、確認させていただけますか。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 黎明保育園の駐車場の使用の関係でございますが、29年度までにつきましては、黎明保育園の職員の方の駐車場として20台お貸しして、その分使用料をいただいていたという状況でございますが、それにつきましては町有地でありまして、なおかつ所有されている方が特定の区画をそのほかの方にお貸しするという事についてよく思っていないというもございまして、そういうお言葉もいただきまして、黎明保育園側に特定の区画をお貸しするというようなことは取りやめております。30年度以降につきましては、職員の方につきましては近隣の民間の駐車場をお借りいただいて、送迎用の方につきましては近隣の駐車場と言いましても保育園からはちょっと離れたところでございますので、保育園の前に停められるとあそこは交通事故等、懸念される所でございますので、送迎用の駐車場としては東側の駐車場は使っているという状況になっております。ただ、費用面としましては職員駐車場として使われているときにつきましては、使用料をいただいていたんですけども、現在につきましては町の駐車場でございますので、町の維持管理経費がかかっております。その費用の半分程度をご負担いただくということで、30年度につきましては年間35万円をご負担いただいて、送迎を中心としてご利用いただいているというところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 普通財産なので確かに貸すことはできるけども、おっしゃるようにやっぱりそれを町がそういうふうに貸してしまうのはどうかという意見もあるということですね。

それと、維持管理に係る経費については、今、30年度が35万円とおっしゃいましたけど、これはきっちり年間経費の半分をいただいているということで、向こうさんと話をされてるということでしょうか。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 30年度につきましては黎明保育園側と話し合いをいたしまして、30年度に実際かかった経費の分について50%負担いただいたところでございます。今年度につきましては、アスファルト舗装した分もございますので、その分を合わせまして、全額を当該年度でまとめてというわけではないんですけども、今後、使用貸借契約、東側の駐車場につきましては9年間残っておりますので、9年間で割りまして、年間の負担金として50%程度求めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 もともと黎明保育園ですね、斑鳩町で保育園が足りないということで、当初は町のほうに誘致して来ていただいたというのがあるんですけども。その後、経営状況については入園児さんもふえてきて無償で土地とかお貸ししてきた分もきっちりいただくようになってきてますので、さらにですね、保育園の送迎のときに東側の駐車場を利用されますけども、その利用していただいている状況も、やっぱり役場本来であれば、役場にお越しいただいた方に使っていただく分ですので、あまり送り迎えの車ばかりがふえて来庁者の方が使えないということになると、またこれもまずいとは思いますが、そこら辺のところ状況を見ながらですね、今後も黎明保育園さんと交渉していただいて、きちっと役場の駐車場としても確保していけるような形でですね、運営していただきたいと思います。

○伴委員長 今答弁で、「使用貸借」とちょっと聞こえた。賃貸借じゃなくて「使用貸借」と聞こえたんですが、使用貸借9年間と、これなってくると、使用貸借というのは基本的に無償というような感じなんやけど、これはそういうような形で東側の駐車場と契約、黎明さんと当初からなっていたんかな。

福居財政課長。

○福居財政課長 ちょっと言葉足らずで申しわけございません。土地の使用貸借契約につきましては、土地の所有者との契約でございまして、町と東側の土地の所有者と20年の契約をしております。平成20年に契約しておりますので20年間、令和10年ですね、令和10年まであと9年間残っているというところでございます。黎明保育園とは東側駐車場につきましては、使用貸借契約というのは、その職員駐車場として使用されたときのみでございまして、現在のところはそういった契約は締結していないところでございます。

○伴委員長 了解です。すみません、さえぎって。

木澤委員。



○木澤委員　そしたら続いてですね、成果報告書の67ページですけども、これまあ、文化振興センターの充実というところで、いかるがホールの空調設備の更新工事ですね、もともとこれ予算で1億5千万円ぐらい上がっていたと思うんですけども、非常にこうやってみると安価にできた、非常に費用については抑えることができたというので、これはすごいよく頑張っていたというふうにも思うんですけども、再検討されたということで新たに方式等についても変更されたということですが、どういうきっかけとか、中身をどういう議論をされて再検討に至ったのかなど。当時ね、町長がかかったところで、町長の方針としてということなのか、その辺のところもちょっとお聞かせいただきたいなと思うんですけど。

○伴委員長　本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長　いかるがホールの空調設備の更新工事の関係でございます。こちらに関しましては、当初、もともとが20年経っておりまして空調設備の老朽化ということで、エネルギー効率を優先をさせて重油から電気方式にかえるということで、今おっしゃっていただきましたように、30年度予算として1億8千万円、当初予算として上げさせていただいておったと。ただ、1億8千万円はかなり高額な額になりますので、今おっしゃっていただいたように町長がかかったというところもございまして、引き続き検討を行ったところでございます。その中では、今申しあげましたエネルギーの消費効率の改善のみに限らず初期投資、いわゆるいかるがホールの建設時に投資をいたしました、整備をいたしました重油タンク、これを継続して使用することによります経費効果、このあたりも含めて更新費用、維持経費、さらには施設の耐用年数等々も総合的に勘案をいたしまして、工事内容について再検討をさせていただいたところでございます。この検討の中で、既存の重油タンクを今後20年使用した場合、工事費あるいはランニングコスト合わせた予想経費が電気式で更新をさせていただく場合の予想経費を下回るということになりましたことから、熱源方式を従来の重油のまま継続するというので方針転換をさせていただいたところでございます。なお、方針転換に伴います工事価格といたしまして、予定価格が1億1,600万円減の約6,400万円。まず、予定価格の段階で1億1,600万円下がっております。また、入札をさせていただきまして、10社によります指名競争入札ということでさせていただいたんですけども、7社から応札がございまして、このあたりは競争原理といいますか市場原理が働いたものと考えておりますけれども、落札率のほうは45.14%ということで、決算額2,894万4千円、この額で工事が実施できたというところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 これ、今回こういうふうに非常に安価に費用を抑えていただいたというところで、できたらですね、ほかの入札関係っていうんですかね、そうしたところも常に検討はされているとは思いますが、やはりもっとやっぱりいい方法はないのかとか、そういったところを進めていただくのに、今回は非常にいい実例ができたなというふうに思いましたので、この点については、ほかの入札の改革なんかもされていますけども、できるだけやっぱり町民の皆さんの税金ですので、少ない費用で最大の効果が得られるようにということで、再検討というんですかね、これについてはほかの部分についても広げて行っていただきたいなと思いますので、お願いしておきたいと思います。

成果報告書の76ページですけども、賦課徴収費のところ、町税については滞納、ここに差し押さえとかいろいろ件数は書いていただいていますけども、どうしても町税は滞納が出てくるものですけども、住民の皆さんにどうしたら納めていただけるのかということについては丁寧な対応が必要ですし、町としてもこれまでやってきていただいているとは思いますが。先日、税務課のほうでお聞きすると、以前ですね、夜間休日で窓口を設けて滞納相談されていたかと思うんですけども、何か今聞くと、それをやっていないようにお聞きしたんですけども、そこはどうなっているのでしょうか。

○伴委員長 真弓税務課長。

○真弓税務課長 税務課のほうでは、これまでも日程を決めての夜間休日相談、こういう相談というのは実施していないところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 以前、国保税のほうですかね、のほうでされていたということですね。じゃあ、そのことは国保の特会のところで聞こうと思いますけど、町税の滞納相談で住民さんのほうからですね、平日、庁舎が5時までしかやってませんので、その時間帯では行けないよという相談があったときなんかは、どういう対応をされてるのでしょうか。

○伴委員長 真弓税務課長。

○真弓税務課長 現在、文書催告を中心に個別に対応をしているところではございますけれども、当然、夜間でないと来られないという場合もございます。そうした場合には、基本的にはできる限り滞納者のご都合に合うように対応しているところでございます。どうしてもそれでも来庁するのが難しいという方も当然出てまいります。そういった場合には状況に応じてとはなりますけども、電話ですとか郵送ですとか、例えば、資料関係いただきたいなどはメール等でも対応しまして、臨機応変に対応しているところでござ

ございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 柔軟に対応していただければと思うんですけども、やっぱり住民の皆さんです、なかなか仕事等があったら来れないのがありますし、さらに滞納されている方みずから窓口に来ていただくというのも非常に難しいとは思いますが、心情的に。できるだけやっぱり住民さんが来やすいような体制づくりと、働きかけですね、については今後お願いしたいと思えます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 60ページのところにですね、地域集会所施設整備等の支援ということでありまして、ここに補助金交付件数が書かれていますけども、これについて見直しというんですかね、今の時代に合わせたような見直しをできないのか。今、質問してもいいのかどうか、ちょっとわからないですけども、見直しできないものかなというふうには思っています。例えばですね、自治会で集会所等、管理しておりますし、また公園等も管理しておりますということで、今ですと公園の草がですね、月1回くらい刈らないと生えてきて子どもが遊びづらいということで、私たちの自治会でも月1回くらい草刈りをしております。そんな関係ですと、やはり草刈機がすぐ消耗してしまう。それから草刈り機を使うと事故が起こりやすくて、けがをしても困るので、そうしたらもっと簡単な草刈り機、もっと使いやすい草刈り機を使いたいと思えますが、その辺の補助金とかですね。

それから、今、地域で見守りだとか、それから地域の絆だとかコミュニケーションづくりだとか、そういう面で地域の集会所を使いまして、例えば、DVDを見たりそういう機会が多くなってきてますので、そしたら、今、備品としまして机、いす、テレビ、冷蔵庫に限られてますけども、この中に例えばビデオデッキだとか、そういうものも含めて、地域から見た使いやすさというか、これはやっぱり自治会の加入率が減っているということもありますので、そういう加入率をふやす方向でも検討できないものかなと思えますけども、その辺の方向を教えてくださいなと思えます。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらの地域集会所施設整備等補助金については、やはりもともとの考え方としては集会所の整備という部分で補助金の規定があるものでございます。この補助金につきましては現在、3分の2の補助率ということで非常に高くなってございます。ですので、維持管理について、今後やっていくということになりましたら、この整備自体についてどうしていくのかというような議論もまた必要になってこようかということ

と考えておりますのと、備品につきましても、現在、机、いす、テレビ、冷蔵庫ということで活動に必要最小限度のものにとどめております。現在、ビデオデッキであったりブルーレイレコーダーというような新しいものも出てきておりますが、そのあたりまた広げていくとなりますと、どこまで広げていくのかどうかというような問題もございます。こうしたことから、そのあたりは自治会様のお話を聞かせていただきながら、引き続き、検討をしていきたいということで考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。

それから次に、61ページですけれども、参加と協働のまちづくりの推進でございますけれども、今現在ですね、協働のまちづくり推進ということで、公募で新しく提案団体、4団体、昨年、30年度あったということですが、これは少しずつ減少しているような傾向もありますし、のと合わせまして、既存の団体がやはりだんだん毎年、1年ずつ高齢になってきておりますし、また、定年が60歳から65歳になりつつありまして、だんだんボランティアをするという方が少なくなってきておりますので、既存の団体も少しずつ何か活力がなくなってきたり、それから団体を廃止したりというふうな方向に進んでいるように思います。そういう関係で、もっと新しい協働のまちづくり、新しい団体をつくるというのはもっともなんですけれども、既存の団体にももっと目を向けて応援するような取り組みをお願いできないかなというふうなことで、町の方針というんですかね、方向性をお伺いしたいと思います。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 協働のまちづくりの活動提案事業の補助金の関係かと思えます。確かにおっしゃっていただいておりますように、補助団体数といたしましては28年度が11団体、29年度が9団体、30年度が7団体と、このようになっております。当該補助金に関しましては、事業の立ち上げの際のスタートダッシュを応援させていただくと、新たな事業や団体が生まれることを支援する、いわゆるインセンティブが目的の補助事業となっているところでございます。このことから事業を立ち上げ後の3年間の補助とさせていただいているところでございまして、それ以降の団体さんへの支援ということになりますと、今、おっしゃっていただいたような現状とか状況、個々あるかどうかと思いますので、そのあたり十分、踏まえながら、こういった形での行政あるいは住民の方との協働を進めていくべきなのかというところは先進地事例等も参考にしながら、調査研究をしてまいりたいなど、このように考えております。

○伴委員長 ちょっと委員の質問に、ちょっと私のほうから。

先ほどの地域集会所、ちょっと今、考えておったんですが、たしか私、こちらのほうに寄せていただいたとき、まだ2分の1、基本的に備品も新築も2分の1で、そのときに、新しい委員さんもおられるので聞いてほしいんですが、なかなか過去10年間とかで新築されているとことかが非常に少なかった。やっぱり資金的に、自治会の資金というところ、2分の1だと土地も絡んでくるし、そしてまた、まして建物となってきたらできないということで、議会のほうから無理を言って3分の2という形で上げていただいて、そして、ずっとそれによって相当、町内各地で新築の集会所が建築されたように私は思います。しようとされているところはなってきたと。

そして、それで結局、なぜこんな話をしますというのが、やっぱり予算編成にこれはかかわることやということで、結局、これ30年度を見ますと新築はゼロなんですね。これがもし、ある程度、建てようとされているところが、財政的に、非常に監査委員も申されていたように、これから超高齢化社会を迎える中で、どういふように財政をやっていくかと。確かにコミュニティというのは非常に大事なんですね。だけど、もうこの3分の2自体が維持できるんか、1件当たりすごい金額になりますわな。そのあたりお聞きしたい。すみません、質問をさえぎるんですが、ちょっとお聞きしたいんですが。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 委員長、ご質問のいわゆる今後、高齢化社会が膨らむ中で、それぞれの負担がそれらの需要のところについて、今までの3分の2が維持できるのかどうかというご質問だと思うんですけど。委員長が言われるとおりの、やはり今後、少子化・高齢化のほうにますます需要が膨らんでいくと思うんですわ。そうした中で、今の一般財源が、例えば、この地域集会所施設整備補助金の3分の2補助がそのままいけるかなといったら、やっぱりかなり難しい部分が出てくるんだろうというふうに思います。例えば、これが今、3分の2になってるんですけども、2分の1に向かわんなあかん状況も考えられるのではないかと考えているところであって、ただ、町としては今の制度は限りなく、この制度は行きたいんですけども、そういった状況にもなるという形も想定しながら、財政運営を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○伴委員長 わかりました。

では、齋藤委員、続けてください。

○齋藤委員 先ほどですね、まちづくり政策課長のほうから、新しい団体は要するに呼び水ですという話ありましたですけども、それはもちろん呼び水ということで十分だと思

ってます。立ち上げた団体から3年では少ないから5年にしてくださいという意見もありますけども、私はもう3年で十分だと思います。それ以降は、各団体がそれぞれ努力してやっていけるように頑張っていたきたいなと思いますけども。私がお願いしたいのは、既存の団体がだんだん衰退してる。メンバーが例えば、だんだん減ってきている。そのうちにもうなくなってしまうということになりますと、何か新しい団体ができてもこっちのほうが減っていったのでは、全体としての協働の活力というんですかね、町と一緒に協働でやろうというその活力が減ってくるんじゃないかなという懸念がありましたもので、資金援助とかいうんじゃなくてね、もっと既存の団体にも目を向けて、この協働のまちづくりというものをですね、運営していただきたいなあとというふうな趣旨でお願いしたというか、質問させてもらったところなんです。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今おっしゃっていただいたような状況のほうも、十分踏まえさせていただきまして、また団体の方の住民活動センター等にもご意見等もあろうかと思しますので、そこらを十分勘案をさせていただきながら、今後の協働のまちづくりのあり方といいますか、どういった形で、おっしゃっていただいております団体のほう、行政として支援していけるのか、そのあたり調査研究させていただけたらなと思います。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。63ページのところにホームページの充実というのがございますけども、アクセス件数が26万件とありますけどね、いつも気になりますのが、アクセスしますと、最後に「役立ちましたか」とか「見つけやすかったですか」とかという質問が、「ご意見をお知らせください」というふうな質問があるんですけども、内容はわずかであっても、最後にその文言が入ってるのが、言葉足らずの、言葉は悪いですけども、こんな少ない内容に対して「お役立ちになりましたか」とかね、どうのこうのという、何か逆なでするような、というふうな言葉が気になるんですけども、ほかの自治体も見ますとそういう文言が入ってるんですね。それはもう何かそういう仕組みになってるのか、もしくはそれに対する意見がどれくらいあるのか。できるんだしたら、もうそれは除いたほうがいいんじゃないかなあとというふうな意見なんですけども、その辺のところを教えてもらえたらありがたいと思います。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在、その「このページは見つけにくかったか、見つけやすかったか」というのは、今、使っておりますホームページのシステム上、表示されるものでござい

まして、個別にちょっとなかなかしていくのができるかどうかというのをちょっとここですぐ申しあげることができないんですけども、やはりその見つけやすさというのはこちらも指標として必要なものですので、今後もこういったご意見いただいたことを踏まえまして、適切な運用ということで努めてまいりたいと考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それに対してご意見というのはありますか。「ご意見をお聞かせください」というのが書いてますけど、もうひとつは「見つけやすかった、見つけにくかった、普通」とかありますけども、意見というのは、返信というのはどの程度あるんでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 今、すみません、統計的にそういった意見が手元に来てるかどうかというのはございませんが、ちょっと紹介する分が今、すみません、ございません。確認させていただければと思います。

○伴委員長 また、後でお願いします。

齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。私はそんな気持ちでありますので、意見として言わせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、64ページをお願いしたいと思います。先ほど、木澤委員が質問されておりましたふるさと納税の件ですけども、先ほどのお話でいきますと、29年度は町内のものが517万円、30年度が720万円というお話をいただきましたけど、これは町内の、人気があったから町内のものがふえたという理解もありますけども、逆に、協定を結んでいるところがなくなったので、言葉は悪いですけども、斑鳩町のためにやりたいと思うので協同でやってるところのものを減らしてやったからふえたんじゃないかという、私はそう理解したんですけども。それはそれとしまして、やはりこのふるさと納税というのは自主財産ですので、何とかふやしていきたいと。ふやせたらありがたいなというふうに思ってるんですけども、いま、ふるさと納税の品物を見ますと、各業者の方が提案したのかわかりませんが、そういうものが結構多いですので、もっと何か町が主導権を持って「これが斑鳩町の物やで」というふうなもの、あるいは私が思うのは、竜田揚げとかね、これはもう斑鳩町のどこから見ても「斑鳩町は竜田揚げやで」というものを何かこう、行政がもっと踏み込んで品物をできないものかなと思って、このふるさと納税をもっと多くの方に利用してもらうような方法をできないかなと思ってますけども、町としてどのようなお考えか、教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 まず、町内事業者のお礼の品がふえた要因なんですけれども、町内事業者のお礼の品自体につきましては町内事業者が販売しているものでも、町内の製品、原材料を使ってその町内の工場で作ったとか、かなり細かいところまで国に指定されておりまして、そういったところを満たすものとしましては、厳密に言うと減っているとか登録から外しているものもある状態でございますので、ふえた要因としては町側でふるさと納税の募集サイトをふやしたということが大きな要因かと考えているところでございます。あと、町が主導でお礼の品を開発してはどうかということなんですけれども、これにつきましても、竜田揚げにつきましてもね、その鶏がどこで生産されたものかとかいうものもなってきますので、竜田揚げに関するものについては町の地場産品としてはちょっと難しいのかなと考えているところでございます。今のところ、体験型のものについては、町の特産品として扱ってもいいということもございますので、そういった体験型についてここ最近、追加してきているところでございます。そういった町に来ていただくようなものを今頑張っているところでございます。以上です。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

67ページの聖徳太子1400年御遠忌記念事業の実施というのがありましたですけども、これは、私も見に行きましたですけどね、もうちょっと何かお客様に、来た人にインパクトのあるような事業に今後やられるときにはしていただきたいなと思いました。といいますのは、車で法隆寺の参道を通っても、「あれ、今日は休みかな。今日なかったのかな。日にち、間違えたのかな」というくらいインパクトがなかったなど。大変、失礼な言い方ですけどもありましたので、法隆寺さんとの折衝も難しいんでしょうけども、南大門の手前くらいまで、手前のスペースを使わせてもらうとか、それから参道をもうちょっと明るいものとするとか、そのようなもので、やはりチラシをつくって、来られたお客さんが「何やこれ」というふうなものでは、何かチラシのほうがイメージが大きくて、来たお客さんが逆効果になるようなそんなチラシ、またこんな同じようなチラシをつくっても、それだったらもうあの程度かというくらいに逆効果になるようなイベントだったら残念だなと思いますので、やはりチラシは立派なんですけども、チラシに見合うようなイベントにしていただければありがたいなというふうに思います。

特に、この1400年御遠忌というのは100年に1回ですから、ここはもうぜひ盛り上げていただいでですね、やはり多くの方に1回法隆寺を見直していただくとか、



来ていただくような施策にさせていただきたいなというふうな思いで、町のご意見というか、方向性を教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり課長 ご意見ありがとうございます。1400年御遠忌「和のあかり」に関しましては、町といたしましても昨年度より今年、今年よりも来年度というようなことでステップアップできるような形で、おっしゃっていただけてますようにご来場、見に来ていただいた方と一緒に聖徳太子を偲べるようなイベントにしていきたいなと思いますので、引き続き、ご理解とご協力のほうよろしくお願いをいたします。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 73ページをお願いします。一番下のところに防犯カメラの設置がございませぬけども、これは令和元年度6台ということで、全部で20台を設置されるということでございませぬけども、設置理由としましては、通学路を中心として設置したというふう聞いておりますけども、やはり今、犯罪があちこちで起きておりまして、テレビなんかを見てますと、防犯カメラで犯人を追っていくような形になってきております。ということで、斑鳩町にも町がつけた防犯カメラ以外にも各家庭、民家とかそれからコンビニとか、つけた防犯カメラがあると思っておりますけども、20台の設置では、もし犯罪が起きたときにどの程度追えるのかという、犯人をです、お考えなのか、ちょっと教えてもらいたいなと思います。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 防犯カメラで完全にその追跡を追うという目的で設置をしているわけではございませぬ、まずは犯罪の抑止という問題と、あと起こった場合に、各町内の主要拠点に置くことによりまして、早期解決というような考え方で置いております。ですので、町の至るところになかなか防犯灯を町で設置していくということは費用的な問題もあり難しいと考えておりまして、今おっしゃっていただいたような商店が設置しているものとかも活用しながら、警察としては犯罪捜査をされるということで認識をしております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど、20台でとりあえずおしまいというような考え、おっしゃったように聞こえましたんですけども、これからもっとふやすというふうな意向というのはあるものか、ないものか、検討される余地があるのかどうか教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 町といたしましては、まず、警察とも相談いたしまして町内の20か所を設置すれば主要なところについては設置ができたものということで、今年度からにつきましては自治会等に対する防犯カメラの設置補助も行っているところでございます、こうした状況を勘案しながら、今後については検討してまいりたいと考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 74ページをお願いします。空き家対策の実施とありますけども、ここでは空き家の管理促進ということでやっておりますけども、だんだん高齢化が進んできて、ひとり住まい、それから施設に入ったので空き家にしてしまうとか、それから亡くなったのでとりあえずは空き家のままにしておくとか、空き家が少しずつふえてきているような感じがします。そうしますと、庭木が茂ったり、それから家が老朽化して2階のベランダが落ちてきたりとか、いろんなことでなっておりますけども、そのようなところのきめ細かい運営というか対策というんですか、私もどのようにしたらいいのかよくわかってない部分があるんですけども、その辺のところの町としてどのようにお考えか、教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 空き家につきましては、適正な管理ということと空き家の活用という2つの観点から、町といたしましては今対策を進めているところでございます、適正管理の促進といたしましては、こちら施策の成果の74ページに書いてございますように、所有者の啓発として固定資産税納税通知書に空き家の適正管理に関するチラシを封入いたしまして、平時から空き家については適正な管理に努めていただくということを周知させていただいたり、空き家相談会ということを開催をさせていただいて、こちらでNPO法人空き家コンシェルジュと共催をいたしまして、活用の観点からも施策を行っているところでございます。また、問題のある空き家につきましては、住民の方々からの通報等に基づきまして、それぞれ空き家の所有者または管理者のほうに文書等で指導をしながら、その是正に努めておるという状況でございます。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 主要な施策の成果報告書の中の61ページの真ん中の「住民活動センターの運営」というところで、ちょっと教えていただきたいんですけども、電話・メールというのが204件というのがあるんですけども、これはどんな内容のメールとか電話というのがくるのか教えていただきたいなと思うんですけども。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 住民活動センターにつきましては、住民活動の相談窓口となっております。例えば、どういうふうな形で情報発信していったらいいのかなとか、例えば、資金の調達の関係でございましたりとか、役場の関係課、こういったことを活動していく上で相談したいんだというようなところで、関係課どこなんだといったようなことで、活動に当たっての相談がメインになっております。また、今回であれば、活動提案事業の募集もこの8月の時点でさせていただいておりますけれども、そういった形で新規で立ち上げようとされる場合には、当然そういった形の補助金の申請の方法でございましたりとか、そういったことのご相談もあるということで、今回こういう形で件数として上げさせていただいているということでご理解いただければと思います。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 その中で、町として次に活かせるような内容とか、そういったものの分析と  
いいですか、そういうことというのはあるんですかね。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 先ほど、協働のまちづくりの関係のご質問もございましたように、そこでいただいたご意見によりまして、今後の協働のまちづくりの進め方  
でございましたりとかいったようなことで参考にはさせていただいているということ  
でご理解よろしくお願いたします。

続きまして、70ページなんですけれども、一番上の「第5次斑鳩町総合計画の策定」というところで、第5次斑鳩町総合計画の策定に向けたまちづくりアンケート調査を行ったと。これ、アンケート結果を見せてもらったんですけども、年代によって返信率の偏りというのがすごいあるかなあというふうに個人的には思うんですけども、これに対して返信率の低い年代に対して、今、たぶん2千件を無作為に送っているとおっしゃっていたと思うんですけども、返信率の低い年代に対して送るものをふやすとか、そういうふうな計画と  
いいますか、意向というのがありますでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今現在、そういった形で今後のアンケートについて回収率の関係も  
ございますので、こういった形で住民の皆さんの意見を吸い上げていくかという  
ようなことはおっしゃっていただいておりますので、今後のアンケート調査に当たって、  
そういった工夫と  
いいますか、ことをされている、それが統計法上、適切なかどうかというの  
もございますので、また引き続いて検討  
というか調査していきたいなど、このように  
思います。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 結構、項目がたくさんありますので、例えば、忙しい子育て世代の方とかですとなかなか答えられない、項目がたくさんあると思うので、例えば、インターネットで返答するとか、あとは何かインセンティブとか報酬とか、答えてくれたら何か渡すみたいな何かそういうものでちょっと促進があればいいかなというふうに個人的には思っています。では、これで以上で、終わらせていただきます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 地域交流館のことについてですね、財政推計表の中にも6億円ということで事業費が計上されてますけど、もともとは第4次総合計画の期間の中で4軒建設することによってこの間、進めてきてますけども、いよいよもう第5次のほうの総合計画に移ろうとしてますけど、これについては今後、建設を継続して予算計上というんですかね、見込んで進めていくのか、それかもう第4次総合計画が終わりますので、一旦切りにしてちょっと整理をどういう形にするのかわかりませんが、一旦、する必要があると思うんです。そのところは、町としてどういうふうに考えているのか、お聞かせいただきたいと思うんですけど。

○伴委員長 面巻総務部長。

○面巻総務部長 委員、ご承知のとおり、地域交流館につきましては地域住民の多種多様なコミュニティ活動を支援し、住民と行政の協働のまちづくりを推進するために広域的な自治会を対象としたいいわゆるコミュニティ施設でございます。計画には龍田地区に2か所、法隆寺地区に1か所、興留地区に1か所の計4か所ですね、これを建てるのが先ほど委員おっしゃいましたとおり、第4次総合計画の中の後期実施計画の中で位置づけているところでございます。また、これら整備にあたりましては、財源の確保等の課題もありますことも認識しておりまして、国や県の補助金・交付金の活用、また起債等の調査をし町の財政状況も総合的に勘案しながら、議員の皆様にもご相談申しあげ対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○伴委員長 私のほうから。

今、私の住んでいる地域からも要望書を出させていただいているような形になっております。実際のところ今、部長がおっしゃられたように財政がやっぱり絡んでくると。だから、それに対してやはり国や県の、特に災害での補助。西のほう、私暮らしておるんですが、非常に公共施設、観光会館もなくなり、非常に、西小学校というのが避難所になっている、非常に災害の質によっては本当にそこでいけるのかなという不安を持ち

ながら暮らしておると。ほかに行くところがないな。人口からいって西公民館とっても入れる状況ではないだろうというような不安を持ちながら、なっておりますので、やっぱり町に負担をかけるわけにもいかん。そやけど、実質必要性としたら非常に皆さん感じておられるという状況ですので、うまく国や県のそういう資金を引っ張ってきていただいて考えていただければと、このように私のほうから要望しておきます。以上です。

ほかにございませんか。

溝部委員。

○溝部委員 主要な施策の成果報告書の74ページの、上の空き家対策の実施の2番目の老朽危険空き家の除却というところで、平成30年度が「実績なし」とあるんですけども、こちらはそういうことをする必要がなかったのか、それとも何か問題があって、やりたくてもそれができなかったのかということ、教えていただけたらなと思います。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらの老朽危険空き家の除却につきましては、都市整備課で事務のほうを執り行っておりますことから、後ほどご説明させていただけたらなと思います。

○伴委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

( 午後 12時00分 休憩 )

( 午後 1時00分 再開 )

○伴委員長 再開いたします。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 午前中のほうで、齋藤委員の方からホームページの充実のに関してご質問があった関係で、ホームページの中で「ご意見をお聞かせください」ということについて、どの程度の回答があったかということについてであります。ホームページの一番下のほうに、このページは役に立ちましたかという問いに対しまして、役に立った、どちらともいえない、役に立たなかったの三択が、このページは見つけやすかったですかに対しまして、見つけやすかった、どちらともいえない、見つけにくかった、この、それぞれ三択で選んで回答ができるというシステムをとっております。それぞれのコンテンツごとにその統計ができるということになっております。

ひとつご参考といたしまして、斑鳩町文化財活用センターについてのコンテンツで、

今年の4月1日から8月31日までの5か月間を例にとりますと、30件の回答が寄せられているというところでごさいます、町といたしましては、そのコンテンツごとに役に立ったとか、そういうような、またページが見つかりやすかったかどうかということの検証に役立ててまいりたいということで考えております。以上です。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○伴委員長 次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、総務部が所管します、第6款 商工費に係る主な施策の実施内容につきまして、ご説明いたします。失礼して、座らせていただきます。

主要な施策の成果報告書の155ページから159ページとなっています。155ページをお願いします。はじめに、155ページの第2目 商工業振興費ですが、商工会の支援、斑鳩ブランド創造協議会の活動支援、創業の支援、商工業者債務保証料補給支援などに要する費用の支出が主な内容となっています。商工会に対する支援では、地域経済活性化のため地域振興事業、創業事業、経営革新への支援事業に取り組んでいる斑鳩町商工会を引き続き財政面から支援しました。次に、斑鳩ブランド創造協議会の活動支援では、斑鳩町商工会との協働により、聖徳太子1400年御遠忌に向けて、新たな観光資源を発展させるため、斑鳩ブランド2019として21品目の商品・サービスの認定を行いました。次に、創業支援センターの整備では、女性や障害者をはじめ、若者や子育て世代など幅広い層の就業や創業を支援するため、創業支援センターふらっぴん♪を平成30年10月1日に開設しました。次に、創業支援事業の実施では、観光・産業の振興をはかるため、地方創生推進交付金を活用して、創業支援を総合的にすすめました。引き続き、創業支援相談を定期実施するとともに、創業支援セミナーや女性就業支援セミナー等を開催いたしました。また、町単独事業として、創業支援促進事業補助を行い、この制度を利用して3件の新規創業がございました。

続きまして、156ページの第3目 観光費です。歴史街道推進協議会など関係機関との連携、観光協会の支援などに要する費用の支出が主な内容となっています。157ページをお願いいたします。はじめに、上から1つ目の世界遺産を活かした観光の推進では、文化庁の世界文化遺産活性化事業補助金を活用したPR事業として、聖徳太子えほんや多言語ガイドブックの作成、首都圏セミナーの開催など、「世界文化遺産」地域連携会議・斑鳩プロジェクトチームによる事業を実施いたしました。また、斑鳩町商工

会が主催するいかるがマルシェや世界文化遺産登録25周年を記念したライティング事業を支援したところがございます。次に、聖徳太子広域ウォークの開催では、三郷町・安堵町・王寺町と連携し、NPO法人奈良県ウォーキング協会とともに、ウォーキングイベントを実施し、2日間で、延べ約1,900人に参加いただきました。

次に、観光協会に対する支援では、町観光情報の発信と観光客誘致等に取り組んでいる、斑鳩町観光協会を引き続き財政面から支援しました。

続きまして、158ページの第4目 観光会館費です。観光会館につきましては、平成30年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震により、外部支柱の一部が破損する等の影響を受けたことから、利用者の安全を考慮し、使用を中止するとともに、令和元年度において解体撤去することといたしました。

続きまして、第5目 歴史街道ネットワーク事業費です。観光ルートサイン等の整備やまちなか観光の推進などに要する費用の支出が主な内容となっております。はじめに、観光ルートサイン等の整備では、本町の歴史的・文化的遺産や史跡などの観光資源を快適に散策、回遊できるよう、社会資本整備総合交付金等を活用し、観光ルートサイン3基を整備いたしました。次に、奈良盆地周遊型ウォークルートの整備では、奈良県との協定による県内14市町をつなぐウォークルートの整備として、平成30年度では、ルートサインの製作・設置等を検討するための詳細設計を行いました。159ページをお願いいたします。まちなか観光の推進では、マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業により事業者を募集し、優先交渉権者に決定した、株式会社呉竹荘と平成30年12月12日に基本協定を締結いたしました。

続きまして、第6目 iセンター・観光自動車駐車場管理運営費です。法隆寺iセンター及び観光自動車駐車場の維持管理・運営に要する費用となっております。

以上で、第6款 商工費のうち、総務部が所管します、主な施策の実施内容につきま

しての説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 成果報告書の155ページですけれども、創業支援事業の実施というところで、支援相談していただいたり、あと創業促進事業補助制度ということで補助を3件していただいていますけれども、こちらは業種的にはどういったものになるのか教えていただきたいと思います。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 この3件の業種でございます。不動産業1件、パソコン教室印刷物製作ということで1件、また、美容院を1件、この3件となっているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 これは創業支援という形でしていただいていますけど、定着率ですね、創業しても、またすぐに畳んでしまっているのか、頑張って続けていっていただいているのかということ。あと、目標件数とか持つてはるんですかね、その辺も教えていただきたいと思います。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 この3件に関しましては、引き続いて事業をやっているというところでございます。あと、目標というところでございますけれども、10件程度を補助として、していきたいなというところで、昨年度、29年度に7件しております。30年度3件ということで、当初の目標は達成できているのかなど、このように認識をしているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 これは今後もまた継続してやっていくというふうになってるんですね。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 創業支援に関しましては、平成31年度、今年度から斑鳩町まちあるき観光施設整備支援事業補助金制度ということで、内容のほうを一定、見直しをさせていただいております。具体的な内容といいますか変更点といたしましては、まず、対象地域のほうを法隆寺周辺特別用途地区、こちらのほうに限定をさせていただくというのがまず1点でございます。それと、業種に関しましては、当然のことながらこの「特別用途地区で規制緩和している用途の業種に限定します」というところで、法隆寺周辺の用途地区での創業を後押ししていきたいというところで見直しをさせていただいております。あと、個別のことと言いますと、補助対象者に関しまして30年度までの補助制度でございましたら、フランチャイズでございましたりとか、チェーンストアは対象外にしてございましたけれども、それものにぎわい観光ということで対象にさせていただきますとともに、補助率は上限100万円、こちらのほうは特別用途地区に関しては変わらないんですけれども、内容といたしまして、事務所に係る賃借料をこちらの方を月5万円、年間60万円を上限として、これに関しても補助していくということで補助対象の見直しもさせていただいているところでございます。



○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 確かそういう説明を受けたと思います。そのときにも確か申しあげたと思うんですけども、一定、町として地区内に新たに創業支援するという考え方について、それが悪いわけではないですけども、例えば、駅前の商店街だったりとか並松商店街なんかもシャッター通りになってしまってるという声も多いですから、やっぱり、今進めている分は進めてる分で構いませんけど、今後やっぱり検討していく中で、やっぱり町全体でも必要じゃないかなという声もありますので、それについてはまた検討いただきたいなと思います。ちなみに、さっき29年度で7件というふうにおっしゃいましたけど、その10件がどういうエリアで創業されてるのか教えてもらえますか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 エリアで申しあげます。すみません、具体的なエリアはあれなんですけれども、30年度の3件に関しましては特別用途地区、今、申しあげた用途地区での開業はゼロ件になってます。29年度では1件が特別用途地区での開業ということで、7件中1件となっているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうでしたら、それはお願いしときます。

次に、156ページなんですけども、観光客数ですね、これは29年度から30年度にかけて人数が減ってるなあと。傾向的にだんだん減ってきてるのかなと思うんですけども、斑鳩町は観光立町として発展して行ってほしいという住民さんの思いもすごい強いですし、町としてもいろいろ施策について力を入れて取り組んでいただいていると思いますけど、この観光客数が伸びていかないと、というのがひとつの指標になると思いますので、その動向と町の考え方をお聞かせいただけますか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 まず、観光客数の関係でございまして。こちら、町のほうで観光客数のほうを抑えさせていただいておりますけれども、その集計方法につきまして平成28年度からちょっと国の基準に基づきます集計方法に変えさせていただいておりますという関係がございまして、28年度と30年度の比較ということで、まず、ご理解をいただきたいと思います。28年度が推計観光客数といたしまして約110万人の方に来町いただいております。平成30年度が98万4千人というところになっておりまして、約12万5千人、11%ほどの減少となっているところでございまして。

今後の観光行政というところでの町の考え方というところでもございますけれども、こ

ちらに關しましては、ご存じのとおり、平成26年の1月に斑鳩町歴史的風致維持向上計画という計画が奈良県内で初ということでさせていただいております。また、今、創業支援のところでもご答弁させていただきましたけれども、法隆寺周辺特別用途地区における建築物の制限の緩和に関する条例ということで、平成26年10月1日施行で条例を制定をさせていただいております、いわゆるこれまでの拠点通過型から散策回遊着地型ということで、よく滞在していただくというところで今まで進めてきたところでございまして、まず、これまでなかった宿泊施設、これに關しましては昨日、門前宿和空法隆寺さんのほうが開業いただいたと。また、来年、再来年の春には呉竹荘さん、うちのほうの誘致事業の關係のほうも、これからいよいよ動き出すというところになってまいりますので、そのあたりで滞在していただく中で、新しい観光メニューでございましたりとか、そういったところで観光協会あるいは民間の事業所さんとも協力をしながら、おもてなしというようなところもございまして、観光行政のほうを發展させていきたいなど、このように考えているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、難しい話だと思うんですけど、観光客数についても、一定、目標を持ってやっていただいているんでしょうかね。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 こちらは平成29年3月に斑鳩町観光戦略ということで計画のほうをつくらせていただいております、この時点で平成31年度、今年度末の観光客数の目標としては150万人ということで、当時は上げさせていただいております、このような状況でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 当然、その計画ですね、私も出していただいております、町計画を持っていただいているというのは承知してまして、やはりですね、そういう大きな目標を持って取り組んでいただいているというのは非常にいいことやというふうに思いますが、やっぱり現実との乖離がありますので、それについてはさらなる努力でですね、目標に向かって進めていただきたいと思いますというふうに思います。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 すみません、町の観光施策という中で、回遊型ということで滞在いただくというようなところで、先ほど、ご答弁させていただいたんですけども、今、県のほうも観光施策に關しまして力を入れていただいております、この9月の3

連休中にはなるんですけれども、奈良から法隆寺までの直通の高速バス、奈良交通のバスを走らせると、このようなことも聞いております。通常の路線バスでございましたら、停留所数がかかなりあるんですけれども、それを数か所の停留所に絞るような形で1時間を切るようなそういった実証実験もすると。その結果を踏まえて、本格稼働するかどうかという検討もされるというようなことも聞いておりますので、県とも協力もしながら、観光行政のほうを進めていきたいなど、このように考えているところです。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

次、157ページですけども、世界遺産を活かした観光の推進ということで、去年は史跡中宮寺跡の史跡公園を活用してマルシェをやっていただいて、それを補助するという形で金額も計上していただけてますけど、あれ当日、すごいたくさんの人が来て、来場されていたと思うんですけども、どれくらいの方が来場されて、その経済効果というのはどれくらいあるのかというのは、町はどういうふうに見てはるんでしょうかね。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 まず、来場者数でございます。来場者数に関しましては、こちら商工会さんのほうの事業で、その補助をさせていただいているといったようになりますけれども、確認をいたしますと約7千人の来場者の方があったということで報告をいただいております。また、経済効果というところなんですけれども、こちらのほうも一定、当日のマルシェでの支出額であったりとか売上額であったりとかというようなところで、ちょっと算定は難しいというところではありましたが、約800万円から900万円程度の経済効果としては見込めるのではないかとということで、商工会さんのほうには確認をさせていただいております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 これについては今年度も予算計上されているかというふうに思いますけど、企画しはるのは商工会さんのほうになるかと思えます。大体、同じような形で推移していくことになるんでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今現在、商工会青年部さんのほうで企画をさせていただいております、予算といたしましては昨年度、おおむね240万円補助させていただいておったんですけれども、今年度は170万円ということで若干、補助金のほうは見直しはさせていただいております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、その金額が減ってるというのは、何か規模が縮小されるとかいうことではないんですか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 大きな要因といたしましては、昨年度、予定しておりました気球の関係でございますけれども、天候にかなり左右されるというようなこともございますので、今年度はそれを実施しないというようなところでの補助金の算定ということで、ご理解いただければと思います。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 総務委員会のほうでもですね、やっぱり史跡の管理も大事ですけど活用もしっかりしていかないとということで、マルシェをやっていただいているのはひとつの活用の形だというふうに思いますので、観光の面とも連携してですね、やっぱり斑鳩町に史跡を見に来るだけじゃなくて、そういうイベントなんかも通じてですね、来ていただいて、やっぱり良さを知っていただくということの役に立つというんですかね、活動の形になるかと思っておりますので、それにつきましては引き続き、また成功していけるような形で町も協力のほうお願いします。

それと158ページですけども、観光ルートサイン等の整備ということで、予算を計上してこれ3か所設置していただいているかと思うんですけども、観光ルートサインの整備の中に、例えば、法隆寺駅を降りて、法隆寺までだったら法隆寺までで「こっちですよ」という、ああいうのもつけていただけるのかなというふうに思ってたんですけど、これ、3か所設置していただいているのは実際にはどういうものになるんでしょうか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 このルートサインでございます。こちらのほうは平成28年に斑鳩町観光案内サイン整備計画ということで、まち歩き観光の誘導に必要な、わかりやすく歴史的町並みに調和する観光案内板あるいは解説サインなどを設置するというものでございます。平成30年度に関しましては、施策の成果にあります3か所ということでございますけれども、全体では27か所を設置をする予定にしております。まずは法隆寺周辺地区からしてるということで、この3か所になっております。エリア的にはJRの法隆寺駅等々も含まれておりますので、順次、予算等も勘案をしながら整備を進めていけたらなど、このように考えているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 設置していただいているのが、町内の観光マップが載ったようなものを設置していただいているんですか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 昨年度、設置をいたしましたものを例に挙げさせていただきますと、町内の地図のところに観光の箇所を落とさせていただいて、そこまでの距離でございましたりとか、どういったものだという案内板、案内説明も含めて提示をさせていただいていると、そういったものでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 158ページですけれども、奈良盆地周遊型ウォークルートということで、これは奈良市から斑鳩町にお客さんを呼ぶのにはいいんじゃないかなと思いますけれども、これは具体的にはいつくらいに完成して、どのようなものなのか教えていただけませんか。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 奈良盆地周遊型ウォークルートの整備に関するご質問でございます。このウォークルートに関しましては、平成28年3月18日に協定書を結んでおります。県内の市町村、斑鳩町を含めまして14市町村になっておりますけれども、それと県を含めての協定書を結ばせていただいております。市町村の境界を越えて歩く奈良の基幹ウォークルートをループ状に設定する奈良県事業に参加をするというものでございます。昨年度は決算額210万6千円ということで、サイン製作・設置等を検討するための詳細設計業務を実施をいたしまして、今年度、工事ということで7か所を設置をいたします。ルートの的には河合町側から入ってきまして郡山のほうへ抜けるというかそのルートになりまして、今年度、7か所とも全て工事を、設置をしていくということで既に発注もしているところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。河合町から郡山に行って。

○伴委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 河合町のほうから斑鳩町域に入ってまいりまして、斑鳩町域を散策していただいて郡山のほうへ抜けるという、その案内板として7か所を設置をする計画を昨年度立てさせていただいて、もう既に今年度発注もさせていただいていると、全て今年度に完了するというようなところで発注もかけさせていただいていると、このようなところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。楽しみにしています。

○伴委員長 ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、第8款 消防費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第8款 消防費に係る主な施策の実施内容につきましてご説明いたします。失礼して座らせていただきます。主要な施策の成果報告書の169ページから172ページとなっております。169ページをお願いします。

はじめに、第1目 常備消防費ですが、奈良県広域消防組合の運営に要する負担金となっております。続きまして、第2目 非常備消防費でございます。消防団の運営、消防車両の管理、防災行政無線の管理、自衛消防団の支援などに要する費用の支出が主な内容となっております。170ページをお願いします。上から3つ目の「消防団資機材の充実」では、消防団活動の充実をはかるため、携帯用灯光器、ヘッドライト及び救助用半長靴の更新を行いました。

続きまして、第3目 消防施設費です。消防コミュニティセンターや法隆寺消防センターなどの消防施設の維持管理、消防施設整備の支援、消火栓の充実、消防車両の更新などに要する費用の支出が主な内容となっております。一番下の消防車両の更新では、平成8年の配備後22年が経過する第2分団輸送車について、更新取得いたしました。続きまして、171ページの第4目 水防費です。水防活動及び平成30年7月豪雨対応における消防団の水防手当等に要する費用となっております。

続きまして、第5目 災害対策費です。災害物資の備蓄、地区別防災訓練の実施、防災情報メール等の推進、自主防災組織の支援などに要する費用の支出が主な内容となっています。はじめに、災害物資の備蓄では、災害物資備蓄品として非常食、粉ミルク、毛布、災害用敷マット、ウェットティッシュを購入いたしました。172ページをお願いします。地区別防災訓練の実施では、6月24日に斑鳩町の主催で法隆寺南住宅、法隆寺第1団地、和区自治会等6団体、約170人のご参加をいただき、大和川の氾濫に備えた避難訓練を開催いたしました。また、12月18日に法隆寺境内において、法隆寺及び斑鳩町の共催で、自主防災組織等25団体、約120人のご参加をいただき、防災訓練を実施いたしました。次に、防災情報メール等の推進では、防災情報メールの

配信を行うとともに、携帯電話やスマートフォンを持っていない人、視覚障害者、聴覚障害者などを対象として、防災情報メールで配信した防災情報と同じ内容の情報を、合成音声による案内と、FAXによる文字での情報提供を行う、音声電話・FAX配信サービスを行いました。次に、自主防災組織の支援では、地域防災力の向上をはかるため、自主防災組織の設立及び活動に要する費用に対し、補助金の交付を行いました。平成30年度では、新たに1団体において自主防災組織が設立されたところでございます。

以上で、第8款 消防費に係る主な施策の実施内容につきましての説明といたします。何とぞ、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第8款 消防費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 成果報告書の171ページですけども、災害物資の備蓄で、今回一般質問されてましたけども、ミルクの関係ですね。今、粉ミルクを備蓄していただけてますけども、これっていうのは実際に災害時に避難された方とか、また避難訓練の時にですね、実際にその物資を使ってミルクをつくってということはされたことはあるんですかね。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 粉ミルクにつきましては、実際の避難時における使用実績はございませんが、災害の訓練時の提供ということで、申し出があった団体に対して粉ミルクを提供した実績はございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 それは自治会等で自主的に訓練をされるという時に提供された、町の訓練とかでは実際には使ってないんですかね。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 粉ミルクを使った訓練というのは実績ございません。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 今回も一般質問なんか聞いてまして、保存期間については液体ミルクでも半年とか1年とかいう形で伸びてきているけども、実際には粉ミルクの方が保存期間がまだ1年半だということで、そのことを考えるとということで町は今は粉ミルクでいっていると、液体ミルクについても検討するというふうにおっしゃってましたけども、実際に使い勝手の問題がありますんで、だからいきなり入れ替えるということになるかどうかわかりませんが、まずちょっとサンプル的にいくつか取り寄せてみてですね、実際にそういう訓練とかの時に使用してもらって、住民さんの意見も聞きながら、検討して

いただくのがいいのかなと思いましたので、お願いしておきたいと思います。

続いて172ページの地区別防災訓練の実施なんですけど、これは町が住民団体さんと協力してやっていたているものだと思うんですけど、これも以前に申しあげたと思うんですけど、これ、大和川の氾濫に備えた避難訓練ということで、いかるがホールで開催をされているんですね。実際に洪水、雨が大和川等が溢れるとなった時には、いかるがホールは避難所には指定されていないと思いますので、指定されていないところで訓練やってしまうと実際に災害が起こった時に皆勘違いして、そこに避難されるんじゃないかなという心配があるので、やっぱり実際の避難所で避難訓練をするほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そこはどう考えてはるんでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 今回、大和川の氾濫に備えた避難訓練において、いかるがホールを会場としたということでございますが、この訓練に際しましては、平成30年度の対象地区となりました法隆寺南住宅、法隆寺第一団地、和区自治会、いずれも自主防災組織が組織されていないというところがございます、実際、浸水想定区域外が避難所となります、斑鳩小学校であったり、中央公民館まで徒歩で避難するという事になった場合、自治会さん、防災士とも話し合いをした中で、ちょっとハードルが高いというか、参加者の確保がやはり難しいのではないかという話になったこと。また6月24日ということで、暑さであったり、また雨天の場合の対応、こういったものも懸念をされましたことから、今回いかるがホールでさせていただいたということとなっております。なお、訓練の冒頭では、職員の方から各参加者に対しまして、実際大雨の際におきましては、浸水想定区域外である斑鳩小学校や中央公民館に避難をおこなっていただくこととなつて、いかるがホールというのは、大雨における避難所としては適さないということを説明しているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、場所の選定の段階で、町がこれ決めてっていう形ではなくて、地元の方とあと防災士さんですか、と相談しながら決めたということで理解してよろしいですか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 最終決定はもちろん町がいたしておりますが、防災士さん、また地元と話し合う中での決定事項でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そりゃ参加していただけなかったらっていうのは確かにあるとは思いますが



ども、そうですか、地元さんがそういうふうにおっしゃっていると、理解していただいで進めているということで理解しておきます。

○伴委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 同じく172ページの自主防災組織の支援ということですが、自主防災組織、とても大事だと思うんですね、やはり公助というよりも今、自助といわれておりますし、どの家に誰が、どこに住んで、どこで寝てはるかということも、やはり自主防災組織でしっかりと検討していくということも大事だと思うんですけども、なかなかふえていかないのが現実ではないのかなと思うんですけど、ふやしていくそういう方策というのはどのようにお考えでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 自主防災組織のほう、なかなか平成30年度も1団体増加となっておりますが、まだまだ組織されていないところもございます。こうしたところに対してましては、出前講座の実施であったり、先ほどの大和川の氾濫に備えた避難訓練、こうした訓練を体験いただくとか、見に来ていただくとかいうことでその活動内容を知っていただくというような形でPRをしているところでございます。また、なかなか組織をどうやって立ち上げたらいいのかわからない、規約をどうしてつくったらいいのかわからないというようなご相談もいただいているところにつきましては、職員のほうが随時ご相談に応じさせていただきまして、その設立を支援しているところでございます。

○伴委員長 奥村委員。

○奥村委員 先日、防災食の調理のイベントをされておられましたですね、そこに参加された方が、やはり自分たちの自治会でも、それをやってみたいというご意見をおっしゃっておられたんですけども、すごく喜んでおられたんですけども、それをもう少し町として大きく広げていくというようなことはできないでしょうか。

○伴委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 先日9月7日土曜日に防災クッキングということで、新たな取り組みをさせていただきました。これにつきましては、いつもと違う視点で取り組んでいただくということで、開催をさせていただいたところでございまして、町といたしましてはさまざまな角度から防災を知ってもらって、それを地域の方でも役立ててもらう取り組みということを今後も検討しながら進めていきたいということで考えております。

○伴委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第8款 消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に係る主な施策の実施内容につきまして、あわせてご説明いたします。

失礼して、座らせていただきます。主要な施策の成果報告書の206ページから209ページとなっています。206ページをお願いします。

第10款 災害復旧費であります。災害復旧費の説明につきましては、各部局の実施内容につきまして一括して、私のほうからご説明申しあげますが、質疑につきましては、それぞれの部局の審査で行っていただきたく存じますので、お取り計らいのほど、よろしくお願い申しあげます。それでは、都市建設部が所管します、第1項 農林水産業施設災害復旧費、第1目 農地災害復旧費で、平成30年7月豪雨により龍田西1丁目地内の農地の法面が崩れたことから、国の補助事業を活用して法面復旧工事を行いました。207ページをお願いいたします。教育委員会事務局が所管します第3項 文教施設災害復旧費、第2目 社会教育施設災害復旧費で、台風21号により、中央公民館の屋根瓦が破損したことから、復旧工事を行いました。

208ページをお願いいたします。続きまして、第11款 公債費です。平成30年度の町債の状況は、借入額が6億7,530万円、償還額が7億8,457万2千円となっております。この結果、町債残高は、前年度と比較して1億927万2千円減の8億8,954万2千円となっております。平成30年度では、後年度の財政負担の軽減をはかるため、当初予算で計上した町債のうち、地方交付税措置のない町債の一部について、決算剰余見込額により財源が確保できたことから、その借入れを見送っております。町債の活用につきましては、将来にわたる財政負担を十分に考慮して、対応してまいりたいと考えております。

209ページをお願いいたします。最後に、第12款 予備費でございます。平成30年度では、緊急に対応しなければならなかった台風21号応急対策に618万2千円、損害賠償請求訴訟事件に64万8千円、町営住宅緊急修繕に123万3千円、町営火葬場高圧引込ケーブル修繕に85万4千円、東老人憩の家給湯用ボイラー更新に280万8千円、合計1,172万5千円を充用いたしました。

以上で、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に係る主な施策の実施内容につきましてのご説明といたします。

何とぞ、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結いたします。

以上で、総務部・会計室・議会事務局所管に係る決算についての審査を終わります。

理事者入れ替えのため、午後2時00分まで休憩いたします。

( 午後1時42分 休憩 )

( 午後2時00分 再開 )

○伴委員長 再開いたします。

それでは、住民生活部所管に係る決算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それでは第2款 総務費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要についてご説明をさせていただきます。着席して説明をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書59ページをお願いいたします。第1項 総務管理費 第1目 一般管理費のうち、人権の擁護についてでございます。人権相談の実施では、町の人権擁護委員により毎月1回開催を行いました。また、無料法律相談の実施の実施では、奈良弁護士会の弁護士により毎月3回開催し、182件の相談を受け、問題解決の支援を行いました。次に、60ページからの住民と行政の協働によるまちづくりのうち、行政相談の実施では、行政相談委員により毎月1回開催を行い、行政サービスや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関への通知などを行いました。

次に、71ページの第8目 交通安全対策費でございます。初めに、放置自転車の防止についてでございます。JR法隆寺駅周辺の良い生活環境を確保するため、放置防止指導及び放置自転車等の移送、保管、引渡しを実施いたしました。次に、72ページ、第9目 自転車等駐車場運営費でございます。JR法隆寺駅北口自転車等駐車場の利用状況は、平成30年度では、一時預りで前年度より2,230台少ない20,489台、また、月極めは前年度より105台少ない4,819台の利用となっています。

次に、80ページから82ページの第3項 戸籍住民基本台帳費 第1目 戸籍住民基本台帳費でございます。印鑑登録、住民基本台帳、戸籍事務等に係る費用について、支出を行っております。続いて同じページの行政の情報化の推進のうち、証明書コンビニ交付サービスの運用では、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書の交付について、平成30年度では、住民票554件、印鑑等登録証明書490件など、全体で1,285件の交付を行っております。続きまして、81ページでございます。戸籍事務でございます。町独自のデザイン婚姻届を大阪芸術大学と共同で作成を行っております。次に、82ページでございます。住民基本台帳ネットワークの運用では、平成30年度のマイナンバーカードの発行は637枚で、累計発行枚数は4,565枚、交付率は16.1%となっております。

以上、第2款 総務費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要についての説明とさせていただきます。

よろしく審査賜りますようお願いを申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 成果報告書の80ページですけども、コンビニ交付サービスですね、いろいろ問題指摘はしてきましたけども、30年度ですね、取扱件数については予算段階でどれぐらいの見立てをして、結局決算的には達成率っていうんですかね、そういうのはどういう状況でしょうか。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 だいたい1,500件ぐらいを想定しておりました。当初の計画といたしまして。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 これいろいろシステム改修とかですね、その時々で国からの補助金があったりはするんですけども、通常のランニングコストに対する国からの補助金なり交付税算入なりっていうのはあるんですか。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 当初、導入のときには国からの補助というのがございましたけれども、それ以降の運用に関する国の補助というのはございません。以上です。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 これについては非常にコストがかかりすぎるということで、問題指摘はして

きましたけども、30年度も計算しますと1件当たり5,893円コストかかってますんでね、非常に費用対効果の面については効率悪いのかなというふうに考えてます。繰り返しになりますけども、マイナンバーカードですね、それ自体が情報漏えい等があったりということで、住民の皆さんからなかなか信頼を得られていない制度じゃないかなというふうに思いますので、これについては運営について見直していくべきじゃないかなというふうに思いますので、意見として言っておきます。

それとですね、81ページの町独自のデザインの婚姻届つくっていただきましたけど、これ発行件数のうち、どれぐらいこのデザイン、婚姻届を使っていたか、率とか件数とかってわかりますか。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 デザイン婚姻届の、この配布した用紙につきましては、全体の枚数はちょっと今、この分で配布させていただいたのが66枚配布させてもらっております。それ以外にも役場のホームページからのダウンロードの分もあろうかと思えます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そのダウンロードの分は町としてはカウントはとれないんですか。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 カウントできてないです。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 全体の婚姻届自体はこれどうやって見たらいいんですか。そのうちの66枚と。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 今年の例で申しあげましたら、4月から7月までの間で当町で処理させていただきました婚姻届の件数は103件、そのうちデザイン婚姻届を使用したものが22件となっております。また、それ以外に、当町以外に出されているところもありますので、その辺の件数についてはちょっとわからない状況です。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたらだいたい2割ぐらい利用していただいているということで理解しておきます。

○伴委員長 よろしいですか。他にございませんか。

坂口議長。

○坂口議長 今のコンビニサービスのところなんですけど、全体でこれぐらいの数なんで

すけど、どこの県から取り寄せたとか、その辺まではわかるんですかね。

○伴委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 ちょっと今、都道府県名までは資料手元にございませんけれども、町外から請求されているのは約4割程度でございます。

○伴委員長 他にございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 第3款 民生費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要についてご説明を申しあげます。着席してご説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書の86ページから111ページでございます。

はじめに、86ページから87ページの第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費でございます。職員の人件費、福祉団体への支援、国民健康保険事業特別会計への繰出などに要する費用について支出を行っております。86ページの人権の擁護では、成年後見が必要とされる人が安心して後見を行うことができるよう、関係町で法人後見センターの運営の支援を新たに開始いたしました。また、地域ぐるみの福祉活動の推進では、町社会福祉協議会をはじめとする福祉団体の支援等に要する費用の支出のほか、87ページでは、自助・共助・公助を理念に町と住民が一体となって、地域福祉に向き合うことのできる指針として「斑鳩町地域福祉計画」の策定を行いました。

さらに、防災・消防では、災害時に避難が困難な避難行動要支援者への支援体制を構築するため、斑鳩町避難行動要支援者支援計画（全体計画）を策定いたしました。

1つ上にお戻りをいただきまして、国民健康保険の充実の国民健康保険事業への支援では、国民健康保険事業特別会計に対し、法令の定めにより、職員給与費、事務費及び療養給付費に係る町の負担など2億3,409万3,582円を繰出したほか、介護納付金分の赤字補填1,473万6,357円を繰出し、合計で2億4,882万9,939円を支出いたしました。

次に、88ページの第2目 国民年金事務取扱費でございます。国民年金事務に関する費用について支出を行っております。法定受託事務として、国民年金の申請・受付・相談等を行い、年金制度への理解と受給権の確保に努めております。

次に、本ページから90ページの第3目 老人福祉費でございます。高齢者に対する

各種福祉サービス等に要する費用について支出を行っております。はじめに、社会参加の促進・支援では、敬老式典の開催、老人クラブ活動の支援、89ページ、高齢者優待券の交付などを行いました。次に、福祉サービスの充実では、老人福祉施設三室園組合との連携、老人福祉施設への入所として、養護老人ホームへの入所措置を行うほか、90ページ、在宅ねたきり老人介護手当の支給など介護保険によらない各種老人福祉サービスを提供いたしました。

次に、91ページの第4目 老人憩の家運営費でございます。老人憩の家の運営、維持管理に要する費用について支出を行っております。平成30年度の東・西老人憩の家の利用者数は合わせて、対前年比3,277人減の25,824人となっております。

次に、本ページから93ページの第5目 医療対策費でございます。福祉医療として、老人医療費のほか、子ども医療費、心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害老人等医療費、精神障害者医療費の各助成、未熟児養育医療費の給付を引き続き行い、それぞれ対象者の医療費負担の軽減を図っております。

次に、94ページの第6目 人権対策費でございます。人権問題の啓発、職員研修などに要する費用について支出を行っております。街頭での啓発や人権に関する講演会を開催するなど人権啓発活動に努めるとともに、市町村啓発連協をはじめ各種人権研修に参加を行っております。

次に、95ページから100ページの第7目 障害福祉費でございます。障害者への各種福祉サービスや障害者総合支援法に基づく給付、各種団体への補助などに要する費用について支出を行っております。はじめに、社会参加の促進・支援では、各種障害者団体に助成するほか、役場福祉子ども課と生き生きプラザ斑鳩に手話通訳者を継続して配置を行っております。また、平成30年度では、97ページの障害者の就業支援として、特別支援学校の生徒を対象とした役場業務における職場体験の受入機会の拡大を行いました。さらに、100ページの療育・保育・教育の充実では、障害や発達の違いのある児童の保護者を対象に、家庭での児童への関わり方を通じて、児童の健やかな発達を促すペアレント・トレーニングを新たに開始いたしました。

次に、101ページでございます。第8目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費でございます。ふれあい交流センターいきいきの里の維持管理・運営に要する費用について支出を行っております。平成30年度では、保健所の監査指導による浴室の衛生環境の整備、また、設備の点検や修繕により浴室を休止いたしましたことから、入館者数は、前年度と比べ7,192人減の33,750人となっております。

次に、第9目 介護保険事業繰出費でございます。法令に定める介護保険事業特別会計への繰出しとして、介護給付費及び地域支援事業費に係る町負担分、介護保険業務に関する職員給与費及び事務費、また介護保険低所得者保険料軽減に要する所要額等を支出しております。

次に、102ページでございます。第10目 総合保健福祉会館管理運営費でございます。総合保健福祉会館の維持管理・運営等に要する費用に支出を行っております。平成30年度の利用者数は89,929人となっております。

次に、第11目 後期高齢者医療費でございます。はじめに、後期高齢者医療への支援では、後期高齢者医療の運営に必要な事務経費のほか、保険料の均等割軽減分等を補うために必要となる県及び町の負担分を、後期高齢者医療特別会計に繰出しを行っております。次に、療養給付費負担金では、広域連合が行う給付等に係る費用について、市町村の負担割合である12分の1に相当する額を広域連合に支出をしております。

次に、103ページでございます。第12目 低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業費でございます。低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業に要する費用について、予算全額を令和元年度に繰越を行っております。

次に、104ページから110ページの第2項 児童福祉費でございます。はじめに104ページから106ページの第1目 児童福祉総務費でございます。職員の人件費、各種児童福祉サービス、つどいの広場などに要する費用について支出を行っております。

はじめに、良好な子育て環境づくりでは、幼児2人同乗用自転車購入費の助成、私立保育所の運営支援などを行うとともに、105ページの子ども・子育て支援事業計画の策定では、第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を実施いたしました。また、妊娠中の母体の保護と精神的・経済的な負担の軽減をはかることを目的に妊婦または乳児及びその保護者がタクシーにより外出する際の交通費の一部を助成するマタニティ・子育てタクシー利用料金助成事業を新たに開始をしております。

次に、子どもの権利の保障では、児童虐待の早期発見と防止に努めるとともに、児童家庭相談システムの導入により、ケース記録や進行管理台帳の電子化を行い、児童虐待防止における取り組みを強化をいたしております。次に、地域ぐるみの子育て支援の充実では、生き生きプラザ斑鳩における「つどいの広場」の開設や子育て相談の実施など、地域子育て支援センターの運営を行いました。

次に、107ページから108ページの第2目 保育園費でございます。職員の人件費、保育園の運営、保育園地域活動、施設の維持管理などに要する費用について支出を



行っております。はじめに、良好な子育て環境づくりでは、町立保育所において、通常保育のほか、延長保育や一時預かりなどの特別保育を行うとともに、108ページの子育てサロンの実施では、町立保育所の子育て相談体制の更なる充実を図るため、子育て中の保護者及び子どもの交流の場の提供や相談援助、子育て情報の提供などを実施し、子育ての不安や孤立感の軽減を図る場所として、新たに、おこさまランチ、ほっこりサロンの設置を行っております。

次に、108ページから109ページの第3目 児童保育費でございます。多様な保育ニーズに対応するため、町内の私立保育所や町外の私立・公立保育所等に入所を希望する児童の入所を委託したものでございます。

次に、110ページ 第5目 児童手当支給事業費でございます。児童手当の支給に要する費用について支出をしており、児童手当の受給者数は2,188人となっております。

最後に、111ページ 第3項 災害救助費については、執行はございません。

以上、第3款 民生費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要の説明とさせていただきます。よろしく審査賜りますよう、お願いを申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 成果報告書の97ページですけれども、障害者の就業支援ということで、部長のほうで特別支援の学校の子の受け入れを行ったということでおっしゃっていただきましたけど、大体どんなところで受け入れていただいているんでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 平成30年度につきましては5名の方を受け入れをしております。受け入れ先は、たつた保育園、町立図書館が2名、最終処分場が1名、西幼稚園が1名となっております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 これは体験で受け入れていただいて、そのまま就業とかいうようなケースもあるんですか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 そのまま就業というケースは今のところはないんですけれども、さまざまな職場を体験してもらって、これからの職業を選択するときのひとつの目安といたしますか、そうしたものにしていただければというふうに考えております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 成果報告書の102ページですけれども、総合保健福祉会館の管理ということで、この子育てルームですね、29年度から30年度にかけての利用人数が大分減っているように思うんですけど、これはどういう原因なんでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 こちらは生き生きプラザ斑鳩の中にある、つどいの広場の利用者数でございます、29年度は9,662人、30年度が7,759人で1,903名利用者数が減ってるんですが、恐らくなんですけれども、ゼロ歳から2歳の保育所の利用者数が昨年度40人ほどふえておりますので、やはり保育所に預けられる方がふえたことによって、在宅で子育てをされる方が減っているという状態かと思われま。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

そしたら次に、105ページのマタニティ・子育てタクシー利用助成ですけれども、予算は68万円組んでいただいておりますけど、実績としては1万4,280円ということなんですけど、これはどういった要因なんでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 こちらの事業につきましては平成30年度から開始した事業ということもございまして、利用者数が実績もない中で、予算につきましては出生数が約200人程度、1年間ありますので、その半分の方が利用していただけるようにということで、100人掛ける上限額の6,800円で68万円を計上させていただいたんですけども、実際については利用された方は10人で10件という状況でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 制度ができた当初でまだまだ周知不足だったというのがあると思うんですけど、これを利用していただくのに何か手続き的に、大変なことってあるんですか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 領収書を取っておいていただいて、6か月分をまとめて申請できるようにしておりますので、なるべく使っていただきやすいような制度にはしていると思うんですけども、まだ、委員がおっしゃられましたように認知度のほうが低いのかなというところは考えておりますので、今後、周知のほうは積極的に行っていきたいというふうに考えております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、ちなみに31年度は予算いくらで組んで、今の時点での実績ってわかりますか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 31年度の予算につきましては、人数のほうを80人で設定しておりまして、54万4千円計上しております。8月末で6件、1万6,300円の執行となっております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 これ、制度をつくっていただいたときはいい制度だなというふうに思いましたので、さらなる周知をしていただいて、利用していただけるようお願いいたします。

そしたら続いてですね、107ページの保育所運営のところなんですけども、以前ですね、一時預かりについて、あわのほうのゼロ歳児がもういっぱい受け入れができないような状況になって、議会のほうからも、やっぱりきちっと一時預かりも受け入れていけるような体制つくってほしいということで、町のほうをお願いしてたと思うんですけど、今その現状はどういうふうになっているんでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 平成30年度におきまして、少しでも一時預かりの受け入れができるようにということで、部屋の配置がえを行っております。これまで1歳児を1部屋でやっていたものを2部屋に分けて、平成30年の4月1日現在で6名、一時預かりの受け入れが可能な状況をとっております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたらそれは改善していただいたということで、理解しておきます。

それと、同じところのたつた保育所ですね、これ定員が120人に対して平成30年度131名ということですけども、これは今もオーバー、今もというか、定員よりもオーバーしている状況が続いているんでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 平成30年度につきましては、当初、4月時点では115名だったんですけども、年度途中の入所とかもありましたので131名まで受け入れを行っております。今年度8月1日現在では、たつた保育園は127名受け入れている状況になっております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 待機児を出さずにきちっと受け入れていくという方針もって、町は対応して

いただいているので、それはそれでありがたいことやと思ってるんですけども、年度途中で入ってこられる方で、たつた希望されてということですけど、事情のあつてのことなんでしょうけど、そのほかの園との調整というのは難しかったんでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 保育所の入所申請の場合は、第1希望から第4希望まで保育所の名前は書いていただくんですけども、やはりどうしても通勤の面からたつた保育園がよい、また、上のお子さんが入っていらっしゃるといの方もいらっしゃいますので、こういう形になっておりますが、面積基準と保育士数の基準につきましては、きっちり最低基準を満たした形で受け入れはしております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 柔軟に対応はしていただきたいというふうに思うんですけども、たつたはやっぱり人気が多くて常に定員がオーバーし続けるような状況が続くようであれば、今度は体制のほうを逆に充実していくとか、建物の改修なんか必要になってきたりするのかなというふうに思いますので、受け入れ自体は柔軟に行っていただきたいと思いますけど、その動向をやっぱり注視していただきたいなと思います。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 86ページの真ん中のところに福祉サービスの充実ということで、福祉基金積立が77万4千円とありますけど、これ聞きますと、ふるさと納税のお金というふうに聞いておりますけども、年度末残高が3億3千万円もありますので、せっかくふるさと納税で納めて、寄附していただいた人が積み立てて3億3千万円もあるということは、なんかもうちょっと使い道があるのか、ないのか、もしくは、これをどのようにして使う予定なのか、教えていただければと思います。

○伴委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 この福祉基金につきましては、この3億すべてがふるさと納税の寄附者で積み上げられたものではなく、国のほうで施策として福祉基金というものを積み立てていくようにという時期が以前にございまして、それが3億円程度あったということでございまして、その当時からですね、この福祉基金につきましてはこの3億を取り崩して何かするというのではなく、この3億円から生み出される利息で事業をやっていくという意味での果実運用型基金と言うんですけども、そういった取り扱いをずっとしてきております。ここの施策の成果のこの下に、基金運用益の充当明細とございまして、在宅ねたきり老人介護手当の支給ということで、この利息分につきましてはこういった事

業に充当しているというところでございまして、このような運営を今後も続けてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。それから、89ページお願いします。一番下のところに、ひとり暮らし老人等日常生活用具の給付が2名となっておりますけども、これは何か難しい基準があつて2名しかいないのか、教えていただきたいと思います。

○伴委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 このひとり暮らし老人等日常生活用具の給付につきましては、平成30年度、こちらに記載をさせていただいてますとおり2件の利用実績でございました。こちらにつきましては、どういったものを給付していますかと言いますと、この平成30年度では電磁調理器1件と老人電話に係る費用の1件でございます。まず、老人電話につきましては、私ども別の事業で緊急通報装置というものがございますけれども、通常、お家にございます電話回線を活用させていただきまして、ひとり暮らしの方の安否に係るなんらかのことがあつたときに消防等に電話がかかるようにこの老人電話というのはつなぐんですけれども、そういった電話もお家にない方等が出てきた場合、この緊急通報装置をつけることができませんので、それに1件、この事業を充てさせていただきました。もう1件、電磁調理器ですけれども、認知症等の方で、通常お家でIHでありますとか購入されるケースが多いんですが、どうしてもやっぱり、そういった買うことができないという方が出てきまして、これはこちらの制度を利用しようということで活用させていただきまして、基本的には件数が少ないというのは、需要がある中で、そのご家庭の収入の中で買うことがどうしてもできないとかになつた場合、こちらのほうを活用するようにしておりますので、件数が少ないのかなというふうに考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ハードルが高いということでしょうか。ひとり暮らしの老人というのは多いとは思いますが、やっぱりハードルが高いというふうに。

○伴委員長 暫時休憩します。

(午後2時35分 休憩)

(午後2時36分 再開)

○伴委員長 再開します。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 対象者につきましては、その商品によるところがあるんですが、基

本的にはおおむね65歳以上の所得税非課税世帯に属する寝たきり老人、ひとり暮らし等ということになっておりまして、その条件に当てはまる方であれば、これを給付することができますので、ハードルが高いというわけではないと考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。寝たきり老人というハードルがあるわけですね。ハードルと  
いうか、それがあって、条件があってそれで人数が少ないということで理解します。

○伴委員長 ちょっと待ってくださいや。「寝たきり」でしたか。ひとり暮らしであったらよかったん違いますの。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 説明不足ですみません。先ほどの私の答弁の中で、「その商品等により」というところがございまして、火災警報器、自動消火器等につきましては、この「寝たきり老人」というところが条件がございすけれども、例えば、電磁調理器でございましたら、この「寝たきり老人」というところの要件はございせんので、その商品によって対象者をこちらのほうで見させていただきまして、必要な場合は給付をさせていただいている状況でございす。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○伴委員長 ほか、ございすか。

奥村委員。

○奥村委員 108ページの子育てサロンの実施というところでございすけれども、おこさまランチ実施状況、ほっこりサロンの利用状況を見させていただいて、ほっこりサロンの利用状況がいいように思うんですけれども、これはどういう状況といいますか、成功してると見てよろしいでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 ほっこりサロンにつきましては、平成30年度から月2回各園で実施しているんですけれども、おおむね保護者の方にも周知が行き届いておりまして、利用も毎月ございすので、うまくいっているのではないかなと思っております。

○伴委員長 奥村委員。

○奥村委員 そしたら、これは継続的こちらのほうもしていけるという状況でよろしいでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

- 中尾福祉子ども課長 はい、おこさまランチ、ほっこりサロン両方とも今年度もやっておりますし、引き続き、実施していきたいというふうに考えております。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 主要な施策の成果報告書の87ページの一番上の民生児童委員活動の支援、393万2,500円とあるんですけども、こちらの活動支援の内訳といたしますか、教えていただけたらと思います。
- 伴委員長 中尾福祉子ども課長。
- 中尾福祉子ども課長 こちらは民生児童委員さん個人にお支払いしている活動助成金がおひとり当たり年間5万9千円の47人分、あと民生児童委員協議会のほうの活動助成金として26万9,300円をお支払いしております。あと、民生児童委員さんで研修のほうに行かれていますけれども、そのときの助成でもお支払いしております。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 なかなかうちの自分の住んでいる自治会でも、この民生児童委員を引き受けてくださる方というのを探すのに、なかなか高齢化もあり苦慮しているんですけども、ほかの自治体では金銭面の支援をもうちょっとされているというふうな自治体もあるんじゃないかなというふうに思っているんですけども。その負担といたしますか、補助といたしますか、それを増やすとかっていうのは斑鳩町とかではないんですか。
- 伴委員長 中尾福祉子ども課長。
- 中尾福祉子ども課長 最初に申しあげました民生委員さんへの活動助成金、あと民生児童委員協議会への活動助成金につきましては、県のほうからの助成金になっております。県の基準額で、そのまま県費という、県費100%の助成金になっております。現在のところ、町費でそれに上乘せしてというところは考えておりませんが、民生児童委員の研修費の部分につきましては町費で負担しているところです。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 今の「県からの」というのは、歳入歳出決算書にある51ページの県負担金、2番の民生費県負担金の民生児童委員活動費負担金、この304万2,300円ということによろしいですか。
- 伴委員長 中尾福祉子ども課長。
- 中尾福祉子ども課長 はい、そのとおりです。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 この活動費負担金というのは、何か一定の基準があって、何か今後ふえると

かっていう、可能性というのは。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 毎年ではないんですけれども、改定はされておりました、平成28年度までは1人当たり5万8,200円でしたが、5万9千円に29年度から上がっております。県のほうでも見直しはされているところだと思います。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 ということは、ふえていく可能性もある、可能性があるという、わかりませんね。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 まだ来年度の予算については、こちらのほうに来ておりませんのでわかりませんが、これまでの動向を見る中では、何年かに一度、改定されるのではないかなというふうに考えております。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。

続きます、主要な施策の成果報告書の100ページの一番下のペアレントトレーニングの実施ということで、この13人という人数は、目標の人数があったのかわからないんですけれども、実際多いというか、どういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 こちらのペアレントトレーニングにつきましては、2クールに分けて開催しております、1期目を小学校の低学年の保護者の方を対象で、2期目については年中、年長の保護者の方を対象に実施しております。講師の先生ともご相談する中で、あまり1グループの人数が多いと保護者の方とも、それぞれ対面してお話ができないということがありましたので、上限を8名というふうに決めさせていただきました、1期目の小学校低学年のほうは8名の枠に8名が参加されおります。2期目の年中、年長対象のほうには8名の枠に6名申し込みがあったんですが、1名参加を見送られて5名の参加となっております。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 この内容といいますか、は、住民さんに喜んでいただいているというか、斑鳩町としてはどういう評価をされていますか。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 ペアレントトレーニングにつきましては、発達障害などをお持ち



のお子さんをお持ちの保護者の方を対象とした教室でして、子どもさんにどのように対応したらいいのかわからないといった声がたくさんございましたので、家庭での子どもさんにどのようにかかわるか、どういうふうに発達を促していくのかというのを、皆さん同じ立場のお母さん方と話すことでいろいろと共有できる部分もあるということで、参加者の方からは、「同じ境遇の方がこんなにたくさんいたということで勇気づけられた」というような声は聞いておりますので、効果としてはあがっているのではないかなと思っております。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 そしたら今後もこれをずっと続けられるということですかね。

○伴委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 はい、その予定でございます。

○伴委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それでは第4款 衛生費の決算の概要についてご説明させていただきます。着席して説明をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書の112ページから146ページでございます。

112ページをお開きいただきたいと思います。

第1項 保健衛生費、第1目 保健衛生総務費でございます。職員の人件費のほか、王寺周辺広域休日応急診療施設組合の運営、食生活の改善などに要する費用について支出を行っております。はじめに、健康づくりの意識啓発と活動支援では、住民の一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことで、健康寿命を伸ばすことや生活の質の向上を図ることを目的に、平成25年度から平成34年度までを計画期間といたします、第2期斑鳩町健康増進計画が、計画策定から5年を経過し中間年にあたることから中間評価を行い、計画の見直しを行っております。また、自殺対策基本法が一部改正され、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、すべての自治体で地域の実情を勘案した自殺対策に関する計画を策定することが義務づけられたことから、斑鳩町自殺対策計画の策定を行っております。

次に、113ページから116ページの第2目 感染症予防費でございます。各種予

防接種に要する費用について支出を行っております。感染症の発生とまん延及び罹患後の重症化を予防するため、高齢者インフルエンザ予防接種や子どもの四種混合予防接種などの定期予防接種をはじめ、また町単独事業といたしまして、子どものロタウイルスやおたふくかぜワクチン予防接種などの任意予防接種に係る費用の一部を助成したものでございます。また116ページの水痘予防接種の実施では、平成30年4月から任意接種であります、生後36か月から小学校就学前までの水痘ワクチンを2回接種していない幼児の保護者を対象に予防接種費用の一部を助成し実施したものでございます。

次に、117ページから123ページの第3目 母子衛生費でございます。乳幼児健診、一般不妊・不育治療費の助成、妊婦健康診査、子育て世代包括支援センターの運営などに要する費用について支出を行っております。はじめに、健康づくりの意識啓発と活動支援では、小学校6年生を対象とした、たばこの害に関する健康教育を実施したほか、育児支援を中心に活動している母子保健推進員の活動を支援するとともに、妊婦や産後6か月未満の母親を対象に理学療法士によるストレッチ指導等を実施し、親の育児力向上に努めております。次に、予防・相談体制の充実では、乳児健診をはじめ、118ページでございますが、1歳6か月児や3歳児などの健診を行っております。経過観察を必要とする乳幼児には、保健師が担当医と連携を図りながら支援に努める一方、精神面の発達に不安がある人に臨床心理士による心理相談を実施しております。

次に119ページの乳幼児相談の実施では、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、平成30年度から、東、西公民館だけでなく、あわ、たつた保育園においても相談を実施し、育児不安の軽減に努めております。次に120ページの妊婦健康診査等の実施では、健康診査の費用を妊婦一人あたり15回分を助成するとともに、121ページの一般不妊・不育治療費の助成において、一般不妊治療や不育治療を望む夫婦に対し、高額となる治療費用の一部助成を行いその経済的負担の軽減につとめております。次に122ページの産後ケア事業の実施では、平成30年度から、産後の心身の負担が大きい時期に、支援が必要な母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかに育児を行えるように支援を行っております。次に、123ページの地域ぐるみの子育て支援の充実では、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関するワンストップ拠点となる子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行っております。

続きまして、124ページから129ページの第4目 健康増進事業費でございます。

健康診査、各種がん検診、脳ドック健診、健康マイレージの実施などに要する費用について支出を行っております。はじめに、健康づくりの意識啓発と活動支援では、生活習慣病の予防や重症化を防ぐため、生活習慣病予防に係る各種教室を実施いたしております。125ページの健康マイレージの実施では、参加しやすい体制づくりといたしまして平成30年度から累計ポイント制に変更し、540人の応募をいただいております。次に126ページからの予防・相談体制の充実では、医療保険者等が行う健診を受診できない人の健診を行うとともに、大腸がん検診や胃がん検診をはじめとする各種がん検診について、集団検診または個別検診で実施をいたしております。平成30年度では、がん検診の受診促進を図るため、昨年度、受診率の低かった乳がん検診において、41～69歳のうち5歳きざみの節目の年齢以外の人を対象に、受診勧奨と再勧奨通知を行っております。次に129ページの高齢者健康診査の実施では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、奈良県後期高齢者医療広域連合からの受託事業といたしまして、75歳以上の高齢者を対象とした健康診査を実施し、平成30年度の受診者数は1,440人となっております。

次に、130ページの第5目 狂犬病予防費でございます。狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防接種済票の交付等を行っております。

次に、第6目 火葬場費でございます。火葬場の維持管理・運営に要する費用について支出を行っております。平成30年度では、火葬炉全体を制御する電気計装関係機器の更新を行っております。

次に、本ページから133ページの第7目 環境対策費でございます。環境教室の開催、地球温暖化防止事業、竜田川流域生活排水対策推進会議の運営、環境保全推進委員の活動などに要する費用について支出を行っております。はじめに、環境共生まちづくりの推進のうち、131ページの環境保全推進委員活動の支援では、第11期の環境保全推進委員114人の皆様により、ごみのポイ捨てや不法投棄、ごみの分別マナー等々、身近な環境問題の解決に向けて、草の根的な活動を展開していただいております。2年間で延べ3,054件の活動報告をいただいております。次に、自治会別環境問題学習会の実施では、ゼロ・ウェイストのまち斑鳩の実現をめざしてを開催テーマにして、8回目となります環境井戸端会議を、平成29年度から31年度までの3か年で町内全域を対象に実施しており、平成30年度におきましては、町内東地区の自治会を対象に開催をいたしまして、12の自治会282名の参加をいただいております。

次に、134ページから146ページの第2項 清掃費でございます。

はじめに134ページの第1目 清掃総務費でございます。職員の人件費やいかるがの里クリーンキャンペーンや自治会内美化キャンペーンなどの美化推進に要する費用として支出を行っております。

次に、本ページから145ページの第2目 塵芥処理費でございます。リサイクル処理やごみ処理の委託、ごみ減量化の推進、衛生処理場の維持管理・運営、バイオマス利活用の推進、ゼロ・ウェイストの推進などに要する費用について支出を行っております。

はじめに、循環型社会の形成では、環境問題学習会をはじめ、さまざまな意識啓発事業の実施するとともに、不燃ごみの中から金属類や小型家電を取り出すピックアップ回収、あるいは生ごみ分別収集モデル事業の拡充など、資源化処理の充実に努めております。次に140ページのゼロ・ウェイストの推進では、ゼロ・ウェイストの考え方を広く周知するため、様々な機会を通じ、その普及に努めるとともに、現在、国全体で取り組みに対する機運が高まっている食品ロスへの取り組みを進めるため、平成29年度に続き、平成30年度におきまして、家庭から排出される食品廃棄物の組成調査を行っております。次に、143ページの平成30年度のごみの排出量の状況でございます。住民1人1日あたりのごみ排出量は、対前年度比7g増の729gとなっております。平成29年度数値でございます奈良県民1人あたりの909g、国民1人あたりの920gと比較して、少ない排出量となっております。また、資源化率は、対前年度比0.1ポイント減の54.1%となっております。平成29年度数値でございます奈良県の市町村の平均資源化率16.3%、全国の市町村の平均資源化率20.2%と比較して、かなり高い水準となっております。

次に、146ページからの第3目 し尿処理費でございます。職員の人件費、鳩水園の維持管理・運営、し尿の収集、浄化槽の設置補助などに要する費用を支出しております。はじめに、鳩水園の運営では、河川への放流水について、オゾン処理装置による高度処理及び脱窒素処理などを行い、適切な施設運営に努めております。また、汚泥処理設備の改修では、し尿残渣の焼却処理を廃止し、処理後のし尿残渣の資源化処理を行うため、外部搬出設備の整備を行っております。

以上、第4款 衛生費の決算の概要の説明とさせていただきます。

よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 成果報告書の130ページですけれども、火葬場の周辺対策として490万円

ほど上げていただいておりますけども、これ内訳としてはどんな形になるでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 火葬場の周辺対策事業ということで、その内訳でございますが、三井の公民館の雨戸の取りかえ工事といたしまして7万2,836円と、町単独土地改良事業といたしまして三井の水路改修工事に係ります補助金といたしまして400万8千円、もうひとつが町単独土地改良事業毛無池地区の農道整備工事といたしまして86万3,960円となっております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 いわゆる迷惑施設と呼ばれるような施設に対して、周辺の住民の皆さんに補償するという形で、これはずっと続けてこられてますけども、場所によっては当初の話し合い、覚書を交わしているときに項目で最初に受けて、それをやり終わったら終わるというような形で交渉してきているところとか。あと町外も聞きますと、やっぱり一定の量なり金額なりを決めてやってはるところが多いということで、なかなか斑鳩町のようにその施設があり続けられずずっとそういった地元からの要望で応えられる範囲ではありませんけども、補償していくというようなケースは稀なのかなというふうに思うんです。以前からですね、そういったあたりのお話を地元の皆さまとできないのかなというふうに議会の中でも申しあげてきましたけど、今回、町長がかわりまして、町長のちょうど地元にあたりますので、その辺の動向というんですかね、住民さんとの話し合いなんかできるものなのか、その辺のところは。

○伴委員長 中西町長。

○中西町長 この補償の関係につきましては、鳩水園の関係、衛生処理場の関係、いろいろあるわけでございますけども、この補償の関係もできるだけ整理をしていきたいというふうな考えを持っております。その中で、鳩水園の関係につきましても、ある程度条件は聞かせていただく中で、この関係についてもある程度補償は切っていきたいというふうに考えております。また、東里の関係につきましても、私、地元の関係ではございますけども、地域とその辺の話もさせていただきながらですね、全体的に他の地域もそういう形で補償も切らせてきていただいているような話をしながら、その辺の話は進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 なかなかしんどい話やとは思いますが、だんだんですね、やっぱり町の財政もこれから先、大変になっていくという中で、地元の皆さんにもできるだけご理

解いただけるような形で協力いただければなあというふうに思いますので、お願いしておきたいのと、あともう1点、火葬場の運営については、斎場として利用できないかという声が以前からあるんですけども、それについてもさらにこの補償を上乗せするというのもちょっと無理だと思うんですけども、斎場として利用できないかという声についても、地元の皆様にご理解いただければなあというふうに思うんですけども、そこも難しいでしょうかねえ。

○伴委員長 中西町長。

○中西町長 斎場にということでございますけども、初めにですね、補償の関係等の話している中で、それができればすぐに斎場にという話になっていけば、また地元の方もちょっとややこしい問題になってくると思いますんで、それと斎場の関係等につきましてもですね、いまほとんどが家族葬という形でかわってきています、その中で本当にそれだけそういう場所をしてこられるのかどうか、その辺もあると思いますねんけども、その辺も調整しながら考えさせてもらいたいと思います。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 デリケートな問題なので、地元の住民の皆さんのご理解を丁寧にいただきながら、できる範囲でですね、進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

それとですね、続いて131ページの自治会別環境問題の学習会を実施していただけてますけど、先ほど、部長の説明の中では東の地区について12回で、参加人数についてもここに記されているとおりでと思いますけど、29年度からするとちょっと回数等、参加者も減っているのかなあと思うんですけど、これはどういった理由なんでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 自治会別環境問題学習会の実施状況が昨年度に比べ減少しているといった質問でございますが、現在、第8回目の環境井戸端会議といたしまして、平成29年度から本年度、令和元年度において「ゼロ・ウェイストのまち 斑鳩」の実現を目指してをテーマに実施をさせていただいております。平成29年度は斑鳩町西地区の自治会を対象に、また平成30年度につきましては斑鳩町の東地区の自治会を対象にさせていただきまして、本年度は平成29年度また平成30年度未実施自治会を対象に開催をさせていただいているところでございます。また、各年度におけます1回当たりの参加者数の数を見ていただきますと、平成29年度は20回に対し447名の参加ということで約22名、平成30年度では約24名という状況であり、1回当たりの参加者数

はほぼ同じような状況であります。また、開催回数という面からですと、同じように開催いたしました第7回環境井戸端会議でございますが、平成26年度、平成27年度の開催自治会数は26自治会という状況であり、開催自治会数も6自治会增加している状況であります。しかしながら、全自治会に占める参加自治会率は約30%という状況でありますことから、今後も多くの自治会に参加いただけるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 斑鳩町の資源化の取り組みですとか、ごみの量を減らしていこうという取り組みについては、本当に全国的にも先駆けた取り組みをやっていただいているなというふうに思います。たびたびほかの自治体の議会からも視察に来られてますけども、斑鳩町として取り組みをいろいろやっているんですけども、私はやっぱり住民の皆さんに丁寧に説明したりとか、こうしてひざを突き合わせてお話をする中で理解を深めて、それが大きなほかの自治体との取り組みの違いかなというふうに思ってますので、引き続きですね、課長が今、答弁していただいているように取り組みを進めていただいて、やっぱりこの井戸端会議をやっていただいているのはすごくいいと思いますので、これは効果は出ていると思いますから、さらなる努力をお願いしたいと思います。

○伴委員長 ほかにありませんか。

奥村委員。

○奥村委員 145ページの安心サポートごみ収集の実施ということで、今のところ高齢者ひとり暮らしであったりとか世帯全員が介護または介護者というか、介護を受けておられたり、または障害者ということで18名、また7名という数字なんですけども、今後の見通しとしてやっぱり少子高齢化でおひとり暮らしの方また高齢者の方、介護をお受けになっている方がどんどんふえていかれると思うんですけども、これ、申請というか役場のほうにそういう申し出をされたら、全部が全部受けられるということではないわけですね、役場としても。そこら辺はいかがでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 この安心サポートごみ収集事業につきましては、申請が希望者から出されまして、その後、職員による面談を行いまして、その結果、申請のほうを却下したということは現在までない状況でございます。

○伴委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。そうしましたら、それでも収集されるときにこれか

らもし将来的な要件として、こういう申請がたくさん出されて収集される方の負担というか、そういうところ辺はどうなんでしょうか。あくまで要件としてですけども。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 この事業につきましては、やはり年々、利用者数が増加してきている状況でございます。ますます今後、高齢化が進展する中、同じようなやり方では、やはりいつかは収集困難になってくる状況になろうかと考えておりますことから、来年度策定を進めます斑鳩町の一般廃棄物処理基本計画におきまして、そういった高齢者のごみ出し支援の関係についても、そのあたりを詰めて検討していきたいと考えております。

○伴委員長 ほかにございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 131ページが一番上のところでございますけれども、環境保全推進委員活動の支援とありますけれども、先ほど報告で3,054件の報告がありましたと言っていましたけれども、これは自治会の中で環境保全推進委員は毎月ですね、レポートを書いてファックスなりを送っておりますけれども、それに対してのフィードバックというんですか、何か送りっぱなしで返事がなくてということじゃなくて、なんかそういうフィードバックというのはどのようにされているのでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 毎月、環境保全推進委員の委員の皆様から10日前後にそれぞれの前月の活動報告等をファックス等でいただいております。その中で、こういう活動をされたということもありますし、町に対しての要望、問題点の提起、そういったものもございます。それにつきましては各担当課へ環境対策課から内容をお伝えして、回答につきましては一応、こういう形で何々課にこの案件については回している、あとは担当課のほうからその対応をしていただく、また、本課で処理できる場合は処理いたしまして回答させていただいております。また、担当課に應對した案件につきましても、逐次、確認をさせていただきまして、その状況確認に努めておるところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 この環境保全推進委員は任期が2年になってますけれども、大体の自治会は1年交代で役員が変わります。ということで、1年間役員をやって、それで報告しっ放しで、フィードバックはあるんでしょうけれども、何か1年間のまとめ、「こんな報告があつてこうしました」とか、何か1年間のまとめみたいなものをですね、環境保全推進委員にフィードバックしてあげれば、1年間、自分が頑張った成果がこういう形で出て



きたんだなというふうな思いというのがあるんじゃないかなと思いますけども、してるのかしてないのか私もよくわかってないんですけども、そういうふうに1年間やったことに対して3千円という補助金もありますけども、それだけじゃなくてやっぱり気持ちというか、町としてこうなりました、こんなによくなりました、こんなことを改善できましたということですね、報告してあげるというような取り組みというのはいかがなものでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 活動内容の報告という形で毎年5月にこの推進委員の活動説明会、そういったものをさせていただいております。ただ、何分、件数が3千件近くご報告がありますので、どういった形でその報告書というんですかね、形で出せるかにつきまして、また検討させていただいて、なんらかの形で皆さんにフィードバック等をさせていただきたいというふうに考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。1年間の活動に対してこんな成果があったとよいうのがあれば、またやった方も喜びというか、お互いに意思が通じるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

その次にですね、2つ目後に「ISO14001の推進」ということで、役場内で効果検証を行い、組織内で公表したとなっておりますけども、これは結果はいかがだったんでしょうか。教えていただける範囲内をお願いします。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 ISO14001につきましては、平成14年10月から取得をいたしまして、斑鳩町役場といたしまして取り組みを進めておったところでございますが、平成29年12月20日をもって運用を廃止しております。またその際、平成29年度におおむね3年間、年1回その検証を行うということで、検証対象取り組み項目といたしまして、電力の使用、水道の使用、それから重油の使用、紙の使用、公用車の使用につきまして、その検証を行ったところでございます。結果でございますが、電力、水道、重油につきましては減少、横ばいの状況であるが、これにつきましては維持管理項目であり、気候の影響を受け住民サービスのある中で必要以上の削減はできないものの、今後も検証をそれを注視していくということとしたところでございます。また、公用車のガソリンにつきましては、乗り合わせや近場の場合は自転車を使用するなど削減に努めており、今後も継続をして取り組みを行っていきたくと。また、コピー用紙については、

不必要な印刷を行わない、裏紙を使用するなど対策を講じているが、使用枚数増加が見られ、今後も引き続き、周知や意識啓発を図る必要があると、そういうった形で検証させていただいたところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

次に、132ページの一番下のところですね、空き地の適正管理というところがありますけども、そこで台帳に82件、それから指導の内訳を見ますと指導助言が69件、勧告ゼロ、命令ゼロとなっておりますけども、やっぱり空き地の草というのがよく住民から聞こえてきます。なかなか空き地が、草が生えていると、アレルギーで手がかぶれるだとかいう話を聞きますので、もうちょっとスピーディーに対策、指導助言が、スケジュールがあるんでしょうけども、勧告ゼロ、命令ゼロということは、もう既に指導助言で全部終わったというふうに、これはこれでとれるような感じがするんですけども、これではなくてやっぱり住民から意見がようけありますので、もうちょっとスピーディーに勧告、命令というふうな形にいけないものなのか、その辺のところを言っていただきたいんですけども、その辺のところを教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 この空き地の適正管理につきましては、スピーディーにということでございますが、69回の述べ指導件数、平成30年度において行わせていただいております。1回目の通知で対応していただいたのがその約半分25件ですね。2回また3回、4回とそれぞれさせていただきまして、最終、適正に管理をいただいたところでございます。ただ、4回通知にあたりまして、通知をしてから一定期間、まずは管理者が適正に管理していただくということから、その通知から一定期間を置いて、また再度確認を行っておりますが、その状況ですね、繁茂の状況等を見ながら、もちろん住民さんに直接、非常にかかわってくる場所等ございましたら、その日数も減らしながら指導の催促、督促等もさせていただいてやっていきたいというふうに考えております。また、もちろんそれに従わない場合は、この条例がございますので、この勧告・命令につきましても順次、適切に対応していきたいというふうに考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 何回督促したら勧告・命令までというような形はよくわかりませんが、お願いしてもう1年経ってもまだなおらないとかですね、去年もやったけどもまた今年もなるとかですね、そういうのもよく聞きますので、もしスピード早く上げてもら

って、町で刈ってですね、所有者に請求するとか、そういう形もとっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に136ページの一番下ですけども、空き缶の分別回収ということで、エコ商品の交付というのがありますけど、ポイントカード式とありますけど、これもどのくらい長く続いているのかよくわからないんですけども、今、自治会等で空き缶とか回収しておりますので、町の4か所というのが町全域に広がっているわけでもないですし、遠くの方はわざわざ持ってこれないので、もうそろそろ役割は終えたんじゃないかなという、そんな感じがするんですけども、その辺は町はどのように考えてるんでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 空き缶の分別回収機によります回収につきましては、平成13年度から実施をしておる状況でございます。その後、それぞれのポイントの方法また機械の変更等によりまして現在に至っておりますが、当初、空き缶のリサイクルの意識の高揚を図るため、こういった機械を公共施設に設置して取り組んできたところでございます。現在、空き缶につきましては各家庭で資源物、分別の徹底をいただいて、資源物として排出をいただいているところでございますが、ある程度そのリサイクル意識が徹底されておるといってございまして、今後につきましては、現在の機械がやはり年数が経ち修理等がきかないそういった状態にいつかはなろうかと考えております。そういった中でどういう形で進めていくか、その際、検討してまいりたいと考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

それから、140ページですけども、生ごみ分別収集未実施自治会の説明会という項目がありますけども、今、モデル事業としまして生ごみの分別回収をやってますけども、これはモデル事業ではなく本事業にするという方向性というのはあるのか。あるとしたら、いつくらいからされるのか、町の見込みというのを教えてもらいたいと思います。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 生ごみの分別収集の全町実施につきましては、現在、ゼロ・ウェイスト宣言をさせていただきましてから「まほろば推進計画」ということでその取り組みの計画を策定しております。そこでは、令和2年度から全町実施の、現在計画を、そこに計画が示されておるところでございます。しかしながら、やはりまだ4割近くの自治会のほうからそういった生ごみの分別にご理解をいただいていないという状況の中から、さらに今後、その未実施自治会説明会等も含め、未実施の自治会の課題等をまずは洗い

出し、それに対応して、やはりもう少しモデル事業として参加いただく自治会数をふやしてから、全町実施に向け取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 よくわかりましたけども、大体、見込みとしてはどれくらいを目途にして考えておられるのか教えてもらえませんかでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 まほろば推進計画では令和3年度からということですので、まずはそれを目標に進めておるところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

あともうひとつ、145ページに環境パトロールの実施という項目がありますが、ここで平成30年度「257.7」ですけども、平成29年度は「1,094.8」となってますけど、これは不法投棄が減ったということで理解してよろしいでしょうか。

○伴委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 はい。この平成29年度につきましては、やはりごみの回収量が突出しておる状況でございます。平成29年度におきましては不法投棄の処理といたしまして白石畑へ向かいます町道脇のほうで約200キログラム、また、五百井地内の空き地におきましては約700キログラムの不法投棄を処理したところでございます。平成28年度、ちなみに申しあげますと342.7キログラムということで、不法投棄自体はやはり大きなものが少なくなってきた状況ではございますが、昨年度は突出しておったという状況でございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

○伴委員長 ほかにございませんか。

溝部委員。

○溝部委員 125ページの一番下の健康マイレージの実施についてちょっとお伺いしたいんですけども、今年度の目標数値というのはあるのでしょうか。

○伴委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 人口の約20歳以上の方を対象に実施しておりまして、20歳以上の人口の方の約2%ということで650人を目標に実施しているところでございます。

○伴委員長 溝部委員。

- 溝部委員 今現在の応募者数というのはわかりますか。
- 伴委員長 北健康対策課長。
- 北健康対策課長 まだ7月末の状況ではございますが、185人でございます。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 ありがとうございます。平成29年7月1日から実施ということで、平成29年度は半年くらい実施だとは思いますが、平成30年度に向けて伸び率がよいとか、町の方が関心を持っておられるんじゃないかなとは思いますが、たくさん応募があるということに対して、どういったことからこんなにたくさんの方が興味を持っていただいたのかというのは町としてはどういうふうに思っているんですかね。
- 伴委員長 北健康対策課長。
- 北健康対策課長 この健康マイレージの事業につきましては、平成30年度は累計ポイントというふうな形での制度といたしまして、ポイントをより集めやすくさせていただきましたので参加者のほうがふえております。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 ありがとうございます。この健康マイレージをためると商品がもらえるというような仕組みやったと思うんですけども、これだけ伸びているということは、今以上にちょっと魅力のある商品があれば、もっとより伸びるんじゃないかなというふうに個人的には思うんですけども、何かそれを変更するような計画というのはありますか。
- 伴委員長 北健康対策課長。
- 北健康対策課長 この事業のほうが今年度で3年目ということで、29年度、30年と1年、2年目ということで、少しずつですけどもこの景品の商品も変更しながら、今取り組んでいるところでございますので、またこの景品に関しましては随時、ちょっと検討しながら進めていきたいと思っております。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 ありがとうございます。まちの皆さんの健康のためにはすごくいいことだと思いますので、ぜひまた検討お願いいたします。
- 伴委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伴委員長 これをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 第6款 商工費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要についてご説明させていただきます。着席して説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書の154ページをお開きください。第1項 商工費、第1目 商工総務費でございます。はじめに、社会参加の促進・支援では、高齢者の豊かな知識や経験、技能を活かした就業機会の提供、生きがいと健康づくりへの支援として斑鳩町シルバー人材センターに対しまして、1,173万9千円を助成を行っております。

次に、消費者意識の向上では、消費者被害の未然防止といたしまして、訪問販売お断りシールを作成し、敬老会や役場窓口で配布を行っております。次に、消費者保護対策の充実では、消費者相談の実施として、毎週木曜日の午後に消費生活相談員による消費生活相談窓口を開設をいたしております。平成30年度の相談件数は84件となっております。

以上、第6款 商工費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要の説明とさせていただきます。よろしく審査賜りますようお願いを申し上げます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

ちょっと暫時休憩させていただきます。

( 午後3時34分 休憩 )

( 午後3時34分 再開 )

○伴委員長 再開いたします。

次に、認定第3号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 認定第3号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明をさせていただきます。

はじめに、議案書の朗読をさせていただきます。

認定第3号

平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

令和元年9月2日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

それでは、失礼をして着席して説明をさせていただきます。それでは、平成30年度歳入歳出決算書の20ページをごらんいただきたいと思います。

平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額が29億2,694万2,644円、歳出総額が31億6,874万9,525円、歳入歳出差引額はマイナス2億4,180万6,881円の歳入不足となっております。このため、令和元年度会計において繰上充用の予算補正の措置を行い、決算を終了しております。

それでは、決算の状況につきまして、歳出の部から各款ごとに説明させていただきます。資料のほう、主要な施策の成果報告書のほうで説明をさせていただきます。213ページから218ページでございます。第1款 総務費でございます。はじめに、213ページ、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費であります。国民健康保険事業に携わる職員の人件費及び事務の執行に要する費用に支出をしております。平成30年度末現在の国民健康保険の加入世帯数は3,691世帯であり、総世帯に占める割合は31.3%、被保険者数は5,995人であり、総人口に占める割合は21.2%となっております。被保険者数、世帯数とも減少傾向となっております。次に、214ページ、第3目 共同事業負担金であります。国民健康保険事業の県単位化に伴い、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知など、各市町村が共通して実施していた事業を、平成30年度から県の国保事務支援センターで共同して実施されるため、その事業に対する負担金を支出しております。次に、215ページ、第2項 徴税费であります。国民健康保険税の賦課徴収に携わる職員の人件費及び賦課計算業務委託料等に係る費用に支出をしております。

はじめに、平成30年度の国民健康保険税の状況についてでございます。216ページ、現年度課税分の状況でございます。この表の一番下の行になりますが、調定額5億9,136万2,900円に対しまして、収入済額は5億6,093万6,963円で、収納率は94.78%で、前年度比0.86ポイントの減となっております。

次に、217ページの、滞納繰越分の状況でございます。この表の一番下の行になりますが、調定額1億3,388万4,960円に対しまして、収入済額は2,754万1,962円で、収納率は20.57%で、前年度比1.34ポイントの増となっております。なお、滞納処分の実施状況につきましては、215ページにお戻りをいただきまして、差し押さえで8件、交付要求で6件、滞納額754万2千円の処分を行ってお

ります。また、換価・配当があったものについては10件、金額で206万3千円となっております。

次に、218ページ、不納欠損処分の状況でございます。処分件数は52件で、金額で747万6,428円となっております。次に、同じくこのページですが、第3項運営協議会費であります。平成30年度の国民健康保険運営協議会は、国保特別会計の予算・決算の状況、特定健康診査の実施状況等について審議をいただきまして、2回の開催を行っております

次に、219ページから222ページの第2款 保険給付費でございます。はじめに、第1項 療養諸費は、前年度と比較をいたしますと、1億2,323万157円の減となっております。被保険者数が減少傾向にあることに加え、入院件数の減少、平成28年度の薬価改定の影響による調剤費用の減少が主な理由でございます。次に、221ページ、第2項 高額療養費でございます。前年度と比較しますと1,616万1,726円の減となっております。支給件数、支給額とも減少している状況でございます。次に222ページ、第3項 移送費につきましては、給付事案はございませんでした。次に、第4項 出産育児諸費でございます。出産育児一時金の給付件数は21件で、前年度と比較をいたしまして、1件の増となっております。次に、第5項 葬祭諸費でございます。葬祭費の給付件数は29件で、前年度と比較して15件の減となっております。

次に、223ページから224ページの第3款 国民健康保険事業費納付金でございます。平成30年度の国民健康保険事業の県単位化に伴い、保険給付に要する費用を奈良県が全額負担することとなるため、その財源といたしまして、各市町村は、県から示された事業費納付金を納めることとなっております。第1項 医療費給付費分で5億3,394万7,956円、第2項 後期高齢者支援金等分で1億6,250万6,121円、224ページにお移りをいただきまして、第3項 介護納付金分で6,667万4,587円を納付を行っております。

次に、224ページ、第4款 共同事業拠出金でございます。退職医療に係る事務拠出金を支出をしております。次の、225ページ、第5款 財政安定化基金拠出金でございます。平成30年度におきましては拠出はございませんでした。

次に、本ページから226ページの第6款 保健事業費でございます。はじめに、第1項 保健事業費では、人間ドック健診の助成といたしまして、111件、207万2千円の助成を行っております。また、医療給付について理解を深めていただくための各種パンフレット等を購入し、被保険者に対して配布を行っております。次に、226ペ



ージ、第2項 特定健康診査等事業費では、生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドロームを早期に発見するため、個別健診に加え、3回の集団健診を実施し、受診者数は1,706人、受診率は34.9%となっております。

次に、第7款 公債費でございますが、一時借入金等につきましてはございませんでした。

次の227ページ、第8款 諸支出金であります。はじめに、第1項 償還金及び還付加算金でございます。過誤納付となった国民健康保険税を還付するほか、前年度に超過交付となりました国庫支出金を精算還付したものでございます。次に、第2項 療養費等指定公費立替金でございます。高齢受給者の自己負担額の軽減を図るための町の一時立て替えにつきまして、国民健康保険団体連合会へ支払ったものでございます。

次の228ページ、第9款 予備費でございますが、平成30年度の充用はございませんでした。

次に、第10款 前年度繰上充用金でございます。平成29年度会計において、2億4,775万9,466円の歳入不足が生じたことから、平成30年度会計で繰上充用を行ったものでございます。

続きまして、歳入決算の状況についてご説明をさせていただきます。211ページにお戻りをいただきたいと思っております。第2表といたしまして歳入決算の内訳を記載をさせていただいております。なお、この表の決算額は千円単位で表記しているものでございますので、予めご承知おきください。1行目の第1款 国民健康保険税の決算額は、5億8,847万8,925円でございます。前年度6億1,776万6,101円と比較をいたしまして2,928万7,176円、4.7%の減となっております。被保険者の減少が主な要因でございます。2行目、国庫支出金、3行目、療養給付費等交付金、4行目、前期高齢者交付金、6行目、共同事業交付金につきましては、平成30年度の県単位化に伴い、奈良県が一括して国等から受け入れられることとなっておりますことから、各市町村での歳入はなくなっております。

次に、5行目の第2款 県支出金の決算額は、20億7,699万4,087円でございます。県単位化の実施に伴い、市町村が国保連合会に支払っていた保険給付費を、奈良県が全額負担されることとなったことから、大幅に増加をしております。

次に、7行目、第3款 財産収入でございますが、収入はございません。

次に、8行目 第4款 繰入金の決算額は2億4,882万9,939円でございます。国民健康保険事業の運営に必要な人件費を含む事務経費、療養給付費に係る町

負担などの法定の繰入金のほか、介護分の赤字を補てんするための財源を一般会計から繰り入れたものでございます。

次に、9行目、第5款 繰越金では、決算余剰金は発生しておりません。

次に、10行目、第6款 諸収入では、決算額が1,263万9,693円でございます。国民健康保険税の延滞金のほか、第3者行為により発生した保険給付に係る損害賠償金、不正・不当な医療に係る返納金、療養費等指定公費返還金が主なものでございます。

以上で、認定第3号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてのご説明とさせていただきます。

よろしく審査を賜りまして、原案どおり認定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○伴委員長 これをもって、本日の審査を終了いたします。

明日午前9時から会議を開き、引き続き、本日の続きから審査することといたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

(午後3時49分 散会)